

2023 国際医用画像総合展

パシフィコ横浜
機器展示実施要項



主催 一般社団法人 日本ラジオロジー協会 **JRC**

Japan Radiology Congress

運営 一般社団法人 日本画像医療システム工業会 **JIRA**

目 次

1. 学術大会概要	2
2. 2023 国際医用画像総合展概要	3
3. JRC2023 合同行事	4
4. 会場へのアクセス（パシフィコ横浜）	5
5. 出品物リストについて	6
6. 展示会場への入場について	6
7. 会場使用時間及び残業について	9
8. 搬入出について	9
9. 搬入出待機所について	10
10. 電気	10
11. 全出展社展示運営注意事項	12
12. L・M小間展示装飾・運営注意事項	14
13. L・M小間注意図	20
14. 基礎小間展示装飾注意事項	24
15. アンカーボルト使用申請	28
16. 高床構造	29
17. 天井構造申請	30
18. 二階建て構造申請	31
19. 臨時電話，通信回線について	32
20. 通信機器（ワイヤレスマイク含む）の取扱	32
21. 飲食の取扱	32
22. 清掃について	33
23. 防火と防災	33
24. 展示事務局の紹介会社	34
25. 展示会運営の責任及び費用負担について	35
26. 法令順守について	35
27. その他の注意事項	36
28. 医薬品医療機器法（薬機法）未承認品の出展について	36
29. WEB 申請および登録項目一覧	41
30. 各種問い合わせ先一覧	42
31. 出展社登録サイト登録手順	42
付表 ITEM2023 展示機器分類表	43
様式 11 出展申込書	44
様式 12 出展要請書	46
様式 14 薬機法未承認品出展申請取下げ届	47

2023 国際医用画像総合展 (ITEM in JRC 2023) 機器展示実施要項

2023 国際医用画像総合展 (ITEM2023) はパシフィコ横浜・展示ホールにおいて『JRC2023』 学術大会併設の医用画像機器学術展示会として開催致します。

一般社団法人日本画像医療システム工業会・展示委員会が展示実施要項を以下の通り定めました。出展社各位には当要項を遵守いただき、円滑な運営と十分な効果をあげるため、ご協力の程お願い申し上げます。

ITEM2023 では新型コロナ感染対策のために、パシフィコ横浜ならびに日本展示会業界のガイドラインに従い、感染対策マニュアルを作成し、出展社、来場者への感染対策を徹底いたします。

主 催 一般社団法人日本ラジオロジー協会 (JRC)
〒 101-0052 東京都千代田区神田小川町 3-8 神田駿河台ビル 7F
TEL. (03) 3518-6111、FAX. (03) 3518-6139

展示事務局 一般社団法人日本画像医療システム工業会 (JIRA)
〒 112-0004 東京都文京区後楽 2-5-1
住友不動産飯田橋ファーストビル 1 階
TEL. (03) 3816-3450、FAX. (03) 3818-8920

★ 出展社登録サイトお問い合わせ窓口・施工担当
サクラインターナショナル株式会社
担当：稲村、中嶋
〒 135-0042 東京都江東区木場 2-17-13 第二亀井ビル 5F
TEL. 050-5804-0901(電話受付時間：平日 10：00～17：00/12：00～13：00 を除く)
Email：item2023@sakurain.co.jp

注) 左側に★がある項目は、一昨年および昨年から変更のある項目です。
(年月日、学会情報、並び順変更を除く)

1. 学術大会概要

メインテーマ

Be a Game Changer in Medicine with Radiology

■第 82 回日本医学放射線学会総会

会 長：粟井 和夫

広島大学

会 期：【パシフィコ横浜開催】2023 年 4 月 13 日（木）～16 日（日）

【WEB 開催】2023 年 4 月 13 日（木）正午～5 月 23 日（火）正午

会 場：パシフィコ横浜 会議センター及び WEB

■第 79 回日本放射線技術学会総会学術大会

大会長：市田 隆雄

大阪公立大学医学部附属病院

会 期：【パシフィコ横浜開催】2023 年 4 月 13 日（木）～16 日（日）

【WEB 開催】2023 年 4 月 13 日（木）正午～5 月 23 日（火）正午

会 場：パシフィコ横浜 会議センター及び WEB

■第 125 回日本医学物理学会学術大会

大会長：阿部 慎司

茨城県立医療大学

会 期：【パシフィコ横浜開催】2023 年 4 月 13 日（木）～16 日（日）

【WEB 開催】2023 年 4 月 13 日（木）正午～5 月 23 日（火）正午

会 場：パシフィコ横浜 会議センター及び WEB

2. 2023 国際医用画像総合展概要

- (1) 会 期 2023年4月14日(金)～16日(日)
- (2) 会 場 パシフィコ横浜展示ホール A (一部)、B、C、D
- (3) 住 所 〒220-0012 横浜市西区みなとみらい1-1-1
TEL. (045) 221 - 2121 / FAX. (045) 221 - 2136

摘要	日時	
搬入・調整	2023年4月10日(月)	
	2023年4月11日(火)	
	2023年4月12日(水)	
	2023年4月13日(木)	
展示会開会式	2023年4月14日(金)	9:30～10:00
展示開催	2023年4月14日(金)	10:00～17:00
	2023年4月15日(土)	9:30～17:00
	2023年4月16日(日)	9:30～15:00
	2023年4月16日(日)	
撤去・搬出	2023年4月16日(日)	
	2023年4月17日(月)	

※開会式：パシフィコ横浜展示ホール展示会場正面入り口前

(4) 展示小間 / 出展社数

10月14日時点

小間	小間名	小間サイズ	小間数	出展社数	共同出展
基礎装飾小間	A小間	W3.0m × D3.0m	84	43	3組
	B小間	W3.0m × D2.0m	75	49	1組
関連学会	C小間	W2.0m × D1.5m	1	1	
スペース小間	M小間	40 m ²	17	17	
	M小間	60 m ²	4	4	
	M小間	80 m ²	1	1	
	M小間	100 m ²	5	7	1組
	M小間	120 m ²	1	1	
	M小間	140 m ²	1	2	1組
	M小間	200 m ²	1	1	
	M小間	300 m ²	1	1	
	L小間	500 m ²	3	4	1組
	L小間	600 m ²	1	1	
	L小間	650 m ²	1	2	1組
	L小間	1000 m ²	1	1	
	L小間	1200 m ²	1	4	1組
屋外			4	3	

総展示面積	8,419 m ²	出展社数	140社
-------	----------------------	------	------

3. JRC2023 合同行事

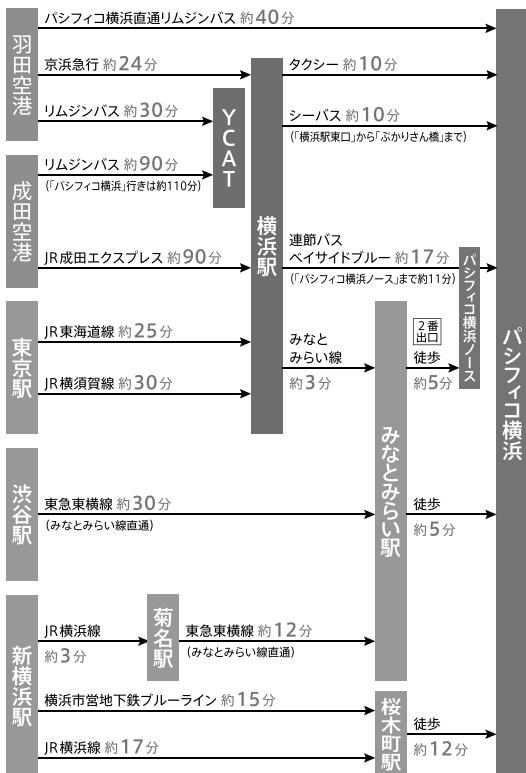
合同企画	日時	場所
ITEM2023 開会式	2023年4月14日(金) 9:30～10:00	展示ホール1階 エントランスエリア
JRC2023 合同開会式 4 団体会長紹介、大会長挨拶、基調講演 粟井 和夫 広島大学大学院 (JRS) 市田 隆雄 大阪公立大学医学部附属病院 (JSRT) 阿部 慎司 茨木県立医療大学 (JSMP) 山本 章雄 日本画像医療システム工業会 (JIRA)	2023年4月14日(金) 13:15～14:10	国立大ホール
Honorary Member Award Ceremony 未定	2023年4月14日(金) 14:10～14:30	国立大ホール
合同特別講演 司会 粟井 和夫 (広島大学) 演者 池谷 裕二 (東京大学 薬学部 教授) 講演内容 未定	2023年4月14日(金) 14:30～15:00	国立大ホール
合同シンポジウム1 (JRS 企画): 「放射線領域の Game Changer」	2023年4月14日(金) 16:30～18:30	国立大ホール
合同シンポジウム2 (JSRT 企画): 「放射線技術の温故知新 -Angio-CT が創り出す医療イノベーション- (仮)」	2023年4月15日(土) 9:30～11:30	国立大ホール
合同シンポジウム3 (JSMP 企画): 「医学物理における放射線科学の革新」	2023年4月15日(土) 13:30～15:30	国立大ホール
合同会員セレモニー JRC2024 会長大会長紹介・挨拶 陣崎 雅弘 (JRC2024 JRS 会長) 根岸 徹 (JRC2024 JSRT 大会長) 石川 正純 (JRC2024 JSMP 大会長) 挨拶 富山 憲幸 (JRC 代表理事) 粟井 和夫 (JRS 会長) 市田 隆雄 (JSRT 大会長) 阿部 慎司 (JSMP 大会長) 山本 章雄 (JIRA 会長)	2023年4月16日(日) 13:15～13:50	国立大ホール
閉会式 挨拶 富山 憲幸 (JRC 代表理事) 粟井 和夫 (JRS 会長) 市田 隆雄 (JSRT 大会長) 阿部 慎司 (JSMP 大会長) 山本 章雄 (JIRA 会長)	2023年5月22日(月) 16:00～	WEB 開催

4. 会場へのアクセス（パシフィコ横浜）



パシフィコ横浜

ACCESS GUIDE



羽田空港から直通リムジンで約40分 最寄駅 みなとみらい線 みなとみらい駅 / JR桜木町駅
〒220-0012 横浜市西区みなとみらい1-1-1 TEL. 045-221-2155 (総合案内)
※パシフィコ横浜ノースは、横浜市西区みなとみらい1-1-2



駐車場のご案内

- P1 みなとみらい公共駐車場 P2 臨港パーク駐車場
- P3 バス・大型駐車場 P4 ノース駐車場

5. 出品物リストについて

(1) ITEM2023 出品物リストについて

一般社団法人日本画像医療システム工業会（JIRA）のホームページ掲載及び印刷物（出品目録）作成のため、出品される製品の事前申請をお願い致します。出品目録は展示会来場者に配布いたします。**展示する全製品の必要はありません。主要製品のみで結構です。**

(2) 申請方法および注意点

2023年2月15日（水）までに出展社登録サイト『ITEM2023 出品物リスト』より、貴社のご連絡先及び出品物の詳細を和文・英文ともにご登録ください。

こちらに記載する住所・電話番号は、**顧客に対する代表窓口**をご登録ください。

(3) ITEM2023 展示機器分類表について

出品物をご登録の際は、43頁の付表「ITEM2023 展示機器分類表」より、該当の分類番号をご確認いただき、必ず分類番号をご選択の上、和文・英文にて出品物のご登録をお願い致します。

「ITEM2023 展示機器分類表」は出展社登録サイト上からもご確認が可能です。

6. 展示会場への入場について

(1) 出展社及び関係者の入場について

1) 出展社の展示関係者は、「出展社カード」を着用の上入場して下さい。

展示会開催中に「出展社カード」を持たずに来られた方は、入場できません。

出展社と連絡の上「出展社カード」を入手し、着用の上入場して下さい。

2) 搬入出、設営作業の方は「出展社カード」または「作業員カード」を必ず着用し入場して下さい。作業中も必ず着用して下さい。

○出展社カード

サイズ：180×98（mm）2色刷

（見本）

ITEM 2023
国際医用画像総合展
出展社
担当 _____

○作業員カード

サイズ：90×55（mm）1色刷

（見本）

ITEM 2023
設営・搬入出関係者

（二つ折りにし、両面2箇所に入社名を記入してください）

(2) 出展社カード及び作業員カードの取得について

1) **2023年2月15日(水)**までに**出展社登録サイト『ネームカード申込』**より、必要枚数をお申し込み下さい。小間ごとの無償配布枚数を超えて無償枚数欄にご入力いただきましても有償追加として対応させていただきます。

① 無償配布

	出展社カード	作業員カード
基礎小間 A	10 枚 /1 小間	10 枚 /1 小間
基礎小間 B	10 枚 /1 小間	10 枚 /1 小間
L・M 小間 (スペース小間)	1 枚 /2 m ²	1 枚 /3 m ²

②追加申込 (有償)

	出展社カード	作業員カード
価格 (消費税込)	330 円	110 円

2) 社名印刷について

「カード」には社名を記入していただきますが、発注時に同時に印刷することもできますので、ご希望があれば、**出展社登録サイト『ネームカード申込』**よりお申込み下さい。

お申込み時に社名ロゴデータ (高解像度の PDF もしくは illustrator の ai データ) を出展社登録サイトよりアップロードして下さい。

①印刷する社名は、例年と同様に2色まで使えます。(黒も1色に数えます)

②1枚から実費で印刷いたします。(下記価格は消費税込)

1～100枚	4,400円	501～600枚	7,700円
101～200枚	5,500円	601～700枚	8,250円
201～300枚	5,940円	701～800枚	8,800円
301～400枚	6,600円	801～900枚	9,350円
401～500枚	7,150円	901～1000枚	9,900円

(3) 展示会への入場について

事前登録とします。詳細方法は別途連絡します。

(4) 入場カード引換券の配布について

入場カード引換券 (案内状、封筒付) は出展面積 1 m²に付き 10 枚を基準とし、実績を勘案し配分致しますので、PRをお願い致します。

2023年1月6日(金)までに**出展社登録サイト『入場カード引換券』**よりお申込下さい。

ご希望枚数を入力後、押印済みの承諾書をアップロードして下さい。

但し、追加希望分については諸条件を考慮し、配分致します。

(5) 学会登録者の展示会入場について

学会登録ネームカードを着用したまま入場していただきます。

(6) 入場カード引換券の配布留意事項

ITEMの入場カード引換券は有償で、事前に配布する入場カード引換券は金券（換金できる）となります。入場カード引換券、封筒などに企業名を印刷、押印して配布することは、公正競争規約上「景品類」に該当し、医療機器の取引に付随して顧客を誘引するために相手方に提供されるものとみなされ公正競争規約で制限されます。入場カード引換券の配布はJRCから委託された業務であり、そのまま企業名を印刷せずにお客様に配布しなければなりません。

○展示会见学入場者ネームカード色別

登録者	学会・展示会別	ネームカード色別
日本医学放射線学会	学会	赤（ひもの色）
日本放射線技術学会	学会	青（ 〃 ）
日本医学物理学会	学会	グリーン（ 〃 ）
学生会員	学会	白（ 〃 ）
非会員	学会	黄（ 〃 ）
医師	展示会	詳細は別途連絡します。
診療放射線技師（含臨床検査技師）	展示会	
上記以外の医療従事者	展示会	
教育研究者・学生	展示会	
出展企業関係者及び同業者	展示会	
その他	展示会	

7. 会場使用時間及び残業について

(1) 会場使用時間

4月10日(月)	12:00～20:00	搬入・設営
4月11日(火)	9:00～20:00	〃
4月12日(水)	9:00～20:00	〃
4月13日(木)	9:00～20:00	〃
4月14日(金)	8:00～18:00	展示開催中
4月15日(土)	8:30～18:00	〃
4月16日(日)	8:30～24:00	展示開催中及び解体・搬出
4月17日(月)	6:00～11:00	解体・搬出

(2) 残業について

残業は「残業届」を事務局へ提出してから行って下さい。

上記時間前後の作業については残業料を使用各社にご負担いただきます。

残業料は、30分につき33,000円(消費税込)、複数社の場合は按分致します。

8. 搬入出について

(1) 搬入

装飾材及び展示品	4月10日(月)	12:00～20:00 (スペース小間のみ)
	4月11日(火) 4月12日(水)	9:00～20:00
	4月13日(木)	9:00～20:00 (17:00～場内清掃を行います)

4月10日(月)9:00～12:00は線引き及び電気幹線工事を行います。

4月13日(木)はホール内への搬入車両の進入可能時間は13:00までとなります。

★ 搬入車両は13:00までにホール外に退出してください。

(2) 搬出

梱包材の搬入	4月16日(日)	15:00～16:00
基礎小間の搬出	4月16日(日)	16:00～19:30
スペース小間の搬出	4月16日(日)	16:00～24:00
	4月17日(月)	7:00～11:00

(3) 搬入出方法

1) この展示会は混雑をできるだけ避ける為、計画搬入出を行います。

車両を使用される場合は、**2023年3月3日(金)までに**出展社登録サイト『搬入出申請』より、車両台数や希望時間の申請をして下さい。

★ **車両証は2023年3月末に出展社登録サイトよりダウンロード開始予定です。(別途ご案内いたします)**

2) 搬入出計画は、出展社の出展場所を考慮の上、事務局で決定します。

出展社の搬入出希望が多数の場合、搬入出出口に近いブースから優先するため**申請希望通りとならない場合があります。**

3) 搬入出の費用は出展社の負担となります。

4) 宅配便等による搬入物の受取りは、必ずブースに担当者を待機させて受け取るようにして下さい。会場側、展示事務局とも受け取りは行いません。

- ★ 5) 車両待機場にての受付後、搬入出の作業時間は原則1時間以内とさせていただきます。通路が狭くて通行を妨げることで、また次の搬入出車両の妨げになりますので1時間以内に搬入出を終えた車両は館内及びトラックヤードから速やかに退出してください。

9. 搬入出待機所について

(1) 搬入出車両（含む装飾作業）は事前の申込みにより配布する「**展**搬入出許可証」を車両の前面に掲示して所定の搬入出待機所に行き、係員の指示に従ってください。

(2) 搬入出許可証を所持していても展示会場に直接入ることはできません。必ず車両待機所に行き係員の指示に従ってください。

(3) 時間外の駐車及び翌日までの夜間留置きはできませんのでご注意ください。

「**展**搬入出許可証」と駐車場のご案内は、後日、搬入出計画とともに送付します。

★ 待機場利用可能時間（予定）

2023年4月10日（月）	11：00～20：00
2023年4月11日（火）～4月13日（木）	8：00～20：00
2023年4月16日（日）	14：00～22：00

利用可能時間については予定です。

周辺の道路状況などにより前後する場合がございます。

10. 電気

(1) 一般照明は既設の天井灯を点灯します。2018年秋パシフィコ横浜の改修により、LED照明となり、**照度が20～30%上がっています**ので、ご注意ください。

(2) 展示ブース内の電気幹線用ピットを利用した自社小間内配線は基本的に禁止です。会場のピットは会場側の設備であり、ピット内の施工は会場指定の業者が行う作業となります。安全および電源事故を回避するため、ピット内に引込開閉器以後の自社小間配線を行わないでください。

- ★ (3) 展示、実演及び照明に必要な電力は、2023年2月15日（水）までに**出展社登録サイト『電気供給申込』**よりお申し込み下さい。

お申込み電気容量（各供給電源ごと）は0.5kW(500W)単位でお申込みください。（100V・200V共通）

※小間内で一次側電気設備工事（主幹開閉器）を複数ヶ所設置の場合は、設置ヶ所の容量ごとに0.5kWごと切上げとなりますのでお申込合計容量と異なる場合がございます。（100V・200V共通）その際は、各設置ヶ所の切上げた容量の合計で請求させていただきます。施工業者とご調整の上、お申込みください。

(4) 各小間にて行った電気幹線工事（各小間の引込開閉器まで）の幹線工事費及び期間中（搬入出、展示）の電気使用料は出展社のご負担となります。

展示会終了後、使用量によりご請求致します。

(5)基礎小間の場合は1小間につき1φ100V、2口コンセント(500W)を小間内に1社1ヶ所設置します。電気容量追加及び200V使用の場合は、**出展社登録サイト『電気供給申込』**よりお申し込み下さい。またコンセント設置位置等のご希望がある場合は、**WEB登録**にて電気レイアウト図をご提出ください。

★ < 問い合わせ先 >

飯田電機工業株式会社 イベント事業本部

〒136-0082 東京都江東区新木場1-8-21

TEL (03) 3521-3522 (代表)、FAX (03) 3521-3524

E-mail: item2023@iidae.co.jp

担当者 中村 聖、中村 朋敬

※電気幹線工事に関するお問い合わせや、コンセントまたは照明器具などの追加のご希望がございましたら、42頁の飯田電機工業(株)までお問い合わせください。

(6)引込開閉器以後の自社小間内配線等の電気工事は出展社にて適宜施工して下さい。尚、施工業者がない場合は飯田電機工業に依頼することもできます。(費用は出展社負担)

(7)供給電力の種類は、50Hz、1φ100V、1φ200V、3φ200Vの3種類とします。

(8)接地工事(電技10条、11条、20条、29条)

機械器具の鉄台及び金属外箱は、対地電圧150V以下の機械器具を乾燥した場所に設置する場合以外、接地工事を施工して下さい。

・300V以下の低圧用 D種接地工事 100Ω以下

・300Vを超える低圧用 C種接地工事 010Ω以下

接地線は直径1.6mmの軟銅線、またはこれと同等以上のもので且つ腐食し難く、故障電流を安全に通すことができるもので接地して下さい。

(9)各小間内に設置するブレーカーの漏電感度は30mAとなっております。それ以上の漏電感度をご希望の方は各小間にて絶縁トランスをご用意してください。(費用は自社負担)

(10)供給電力通電開始日時及び送電停止日時

通電開始	4月12日(水)	10:00~
展示期間中	4月14日(金)	8:00~18:00
	4月15日(土)	9:00~18:00
	4月16日(日)	9:00~16:00

通電開始前または送電停止後に臨時電源の供給を必要とする場合や24時間通電が必要な場合は、**2023年2月15日(水)**までに**出展社登録サイト『電気供給申込』**にて必要な日時、使用量の申請をお願い致します。

また、早期送電・送電延長をご希望の場合は図面に明記して提出をお願い致します。

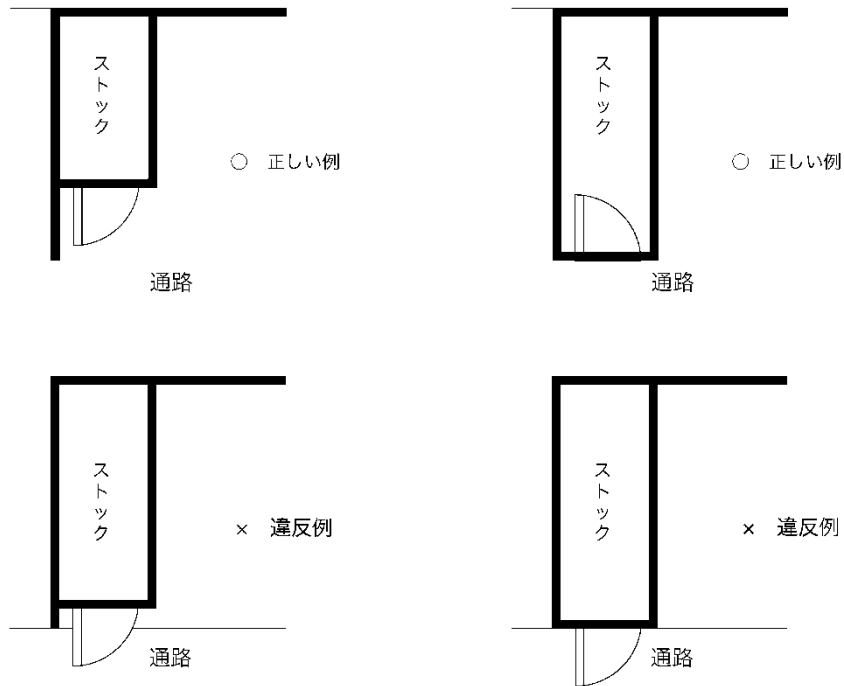
(11)会期中の保守のため電気工事業者控室に電気保守係を待機させますが、電源事故、停電、電圧降下等の電源異常による展示品の損傷については補償致しませんので、出展物実演に際しては適宜保護対策を行って下さい。

11. 全出展社展示運営注意事項

- (1) 医療法や各種法律で禁じられている事項に抵触する行為は禁止します。
- (2) 共同出展について共同で出展を行う場合は、会員同士、非会員同士の組み合わせを原則とし、会員と非会員が共同出展を行う場合は、出展料を非会員価格とします。
- (3) 小間割抽選会で割り当てられた展示小間の全部または一部を、第三者に譲渡、転貸することを禁止します。
- (4) 出展社以外の社名、ロゴなどを首記し上記(2)に違反しているような誤解を与えないよう注意願います。パラペットや通路に面する壁面などに、出展社以外の社名ロゴを表示する場合は、展示事務局に確認願います。
- (5) 危険物（放射性物質を含む）の持ち込みや展示は禁止します。
- (6) 騒音や悪臭を出して、他社に迷惑を掛けるような行為は禁止します。
- ★ (7) 出展社の社員が自社ブース前の通路に集団で立ち、他社のブースや見学者の通行の妨げになるようなことは禁止します。
- ★ (8) 説明員が通路に出て説明することや資料の配布をすることはできません。
(展示品説明、呼込、及びチラシ、パンフレット等の配布、アンケート実施は小間内で行って下さい。)
- ★ (9) 搬入出中を含む会期中に、カメラ、ビデオ等による他社ブースの無断撮影や録音などはできません。また、他社ブースへの立ち入りは禁止です。
- ★ (10) 学術総会会長及び学術大会大会長から学会、展示会開催期間中の時間内及び公式行事の開催時間中に各社が主催するセミナー、展示会に類似する行為はご遠慮願いたい旨の要請がありました。学会の意向に沿い、展示会場内外で行うこれらの行為は禁止致します。
※ JRC2023 WEB 開催期間は含みません。
- (11) 医療従事者によるブース内セミナーは禁止致します。JIRA 企画コーナーにおいても同様とし、プレゼンは社員、外部スタッフ（ナレーターのみ可）が行うものとします。
- (12) 学術大会に併設する展示会にふさわしい運営を心がけて下さい。
- (13) 建物の壁を利用した演出や天井を利用しての装飾はできません。
例えば、照明の影を壁や天井に投影することや、照明の角度などにより他社ブースや通行者に投光（スポットライト、ストロボ、レーザー光線、回転灯等）などの迷惑を及ぼすような行為。
- ★ (14) ここ数年各ブースの通路での立ちふさぎ等現場でのトラブルが多く見られます。出展社の皆様はブースレイアウト等十分配慮し通路をふさがないように願います。
- (15) 禁止事項に該当した場合は、速やかな対応をお願いいたします。是正が行われない場合、後日展示事務局にて措置を検討させていただく場合があります。

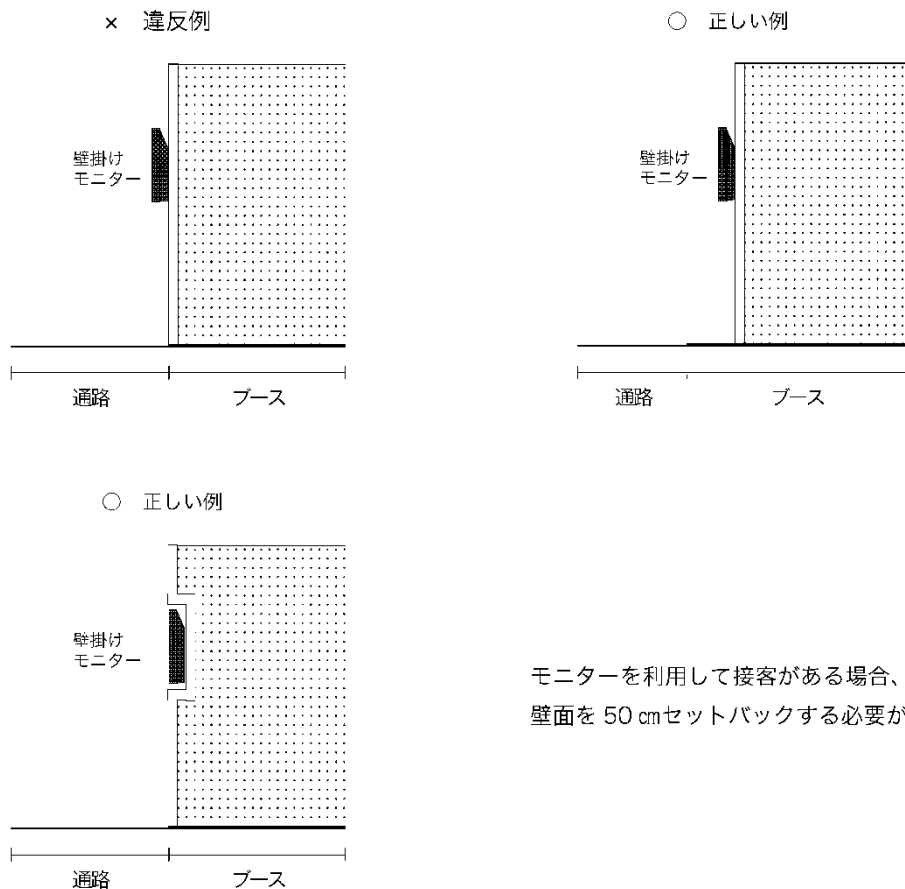
(16) ドアの設置について

通路へ外開きのドアは、歩行者の通行の妨げおよび危険防止のため禁止します。



(17) 通路側のモニター設置について

通路へのモニターのはみ出しは、歩行者の通行の妨げおよび危険防止のため禁止します。



モニターを利用して接客がある場合、通路から壁面を 50 cm セットバックする必要があります。

★ (18) 搬入出作業は怪我に十分ご注意ください。特に重量物取扱い、トラックからの荷下ろし・積み込みは基本は運送専門業者による扱いとしてください。

12. L・M小間展示装飾・運営注意事項

- ★ (1) L・M小間出展社は**2023年2月15日(水)**までに、**出展社登録サイト『【L・M小間】装飾施工届』**より、小間装飾についての申請を行ってください。また、パシフィコ横浜（防災）に図面の提出が必要となるため、**2023年2月15日(水)**までに**WEB登録**にて下記図面を提出して下さい。出展社登録サイトで装飾規定をご出展自身でチェックする項目がありますのでご注意下さい。

1) **小間平面図**

・隣接小間を明記して下さい。

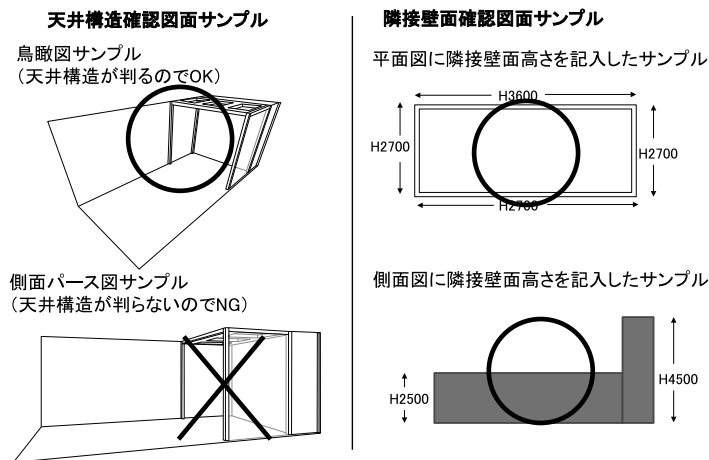
2) **立面図**

・隣接小間がある場合は、隣接する壁の高さや構造が理解できるように記載して下さい。

3) **鳥瞰図 / 俯瞰図等の構造がわかる図面**

※注意：鳥瞰図（俯瞰図）が必要な理由は、隣接小間との間の壁の装飾必要範囲を確認するために、隣接壁面の高さや形が必要なことと、消防スプリンクラーの効果を確認するために、ブース内天井の有無とその構造を知りたいためです。そのためパース図ではなくモノクロのフレーム図でも良いので鳥瞰図（俯瞰図）が必要です。鳥瞰図が不可能である場合は、平面図に隣接壁面の高さを明確に記入してください。（H4500 一部 H3600 等）さらに平面図に天井のある部分の表示と、その構造、材質を記入します。

天井構造と隣接壁面の高さが判る図面の例



(2) 会場の壁、柱その他設備を利用した装飾はできません。万一、建物、備品等を破損した場合は、速やかに展示事務局へ届けて下さい。展示会場との話し合いにより、当該出展社にご負担していただく場合もあります。

(3) 小間内の境界線からはみ出したり、高さ制限を超えた展示・装飾はできません。また、ストック等のドアをブース境界線に設置する場合、通行人の妨げとなる外開きドアを禁止します。尚、これらに違反した場合、現場にて改修をお願い致しますのでご了解下さい。床面は来場者がつまずいたりしないように、床面の高さ、形状にご配慮下さい。もし、お客様がケガをされるなど不利益を被った場合、当該ブース企業にお客様への損害賠償の責任が生ずるものとします。（13頁16）を参照下さい）

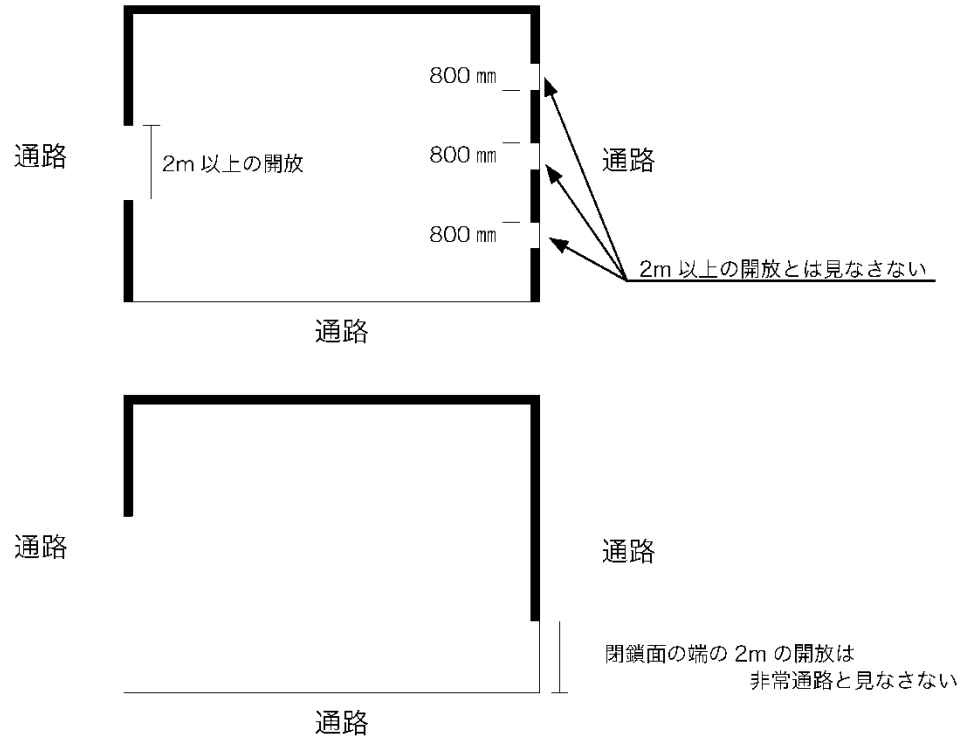
(4) 自社で出した梱包材、装飾材、廃材等は必ずお持ち帰り下さい。撤去後、ごみ等が残っている場合は事務局で処理しますが、これに要した費用は当該出展社にご請求致します。

(5) 搬入出作業中は、通路に装飾材等を放置しないで下さい。

(6) 100 m²以上の小間の開放面について（図1をご参照下さい。）

メイン通路（22頁 図7参照）に面している面以外は閉鎖可能です。但し、閉鎖した場合でも避難通路確保のため、閉鎖面内に2m以上の非常通路を必ず設けて下さい。閉鎖面の端に2mの非常通路を設けても非常通路とは見なしません。100 m²未満の小間は非常通路を設ける必要はありません。会場消防設備との関係もありますので、提出図面をチェックした後に許可します。

図1 100 m²以上の小間の開放面について



(7) L小間・M小間のブース高さは、次のとおりとします。

スペース小間（三面通路、一面奥隅または他社の場合）

図 1-1-1 高さ制限

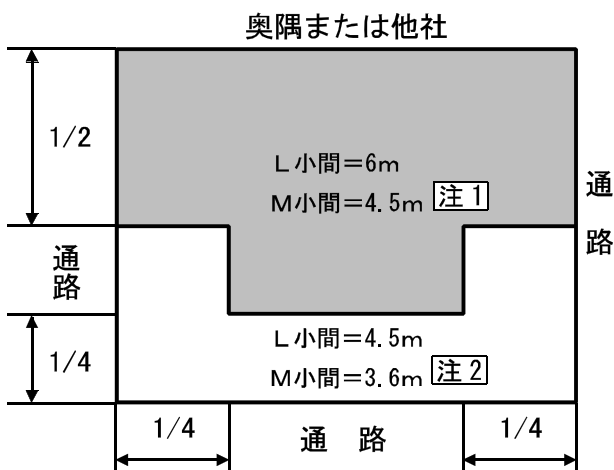
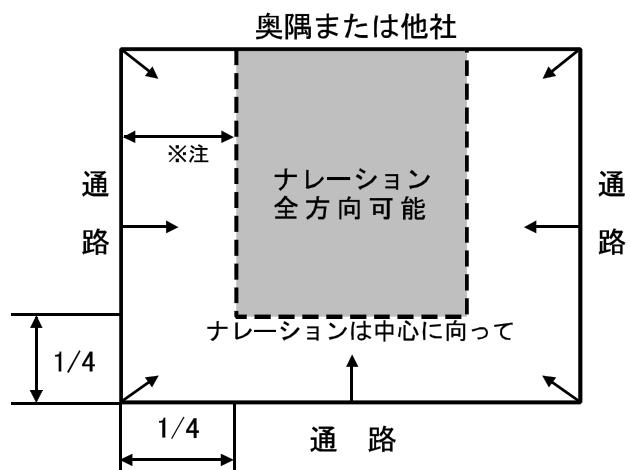


図 1-1-2 ナレーター位置

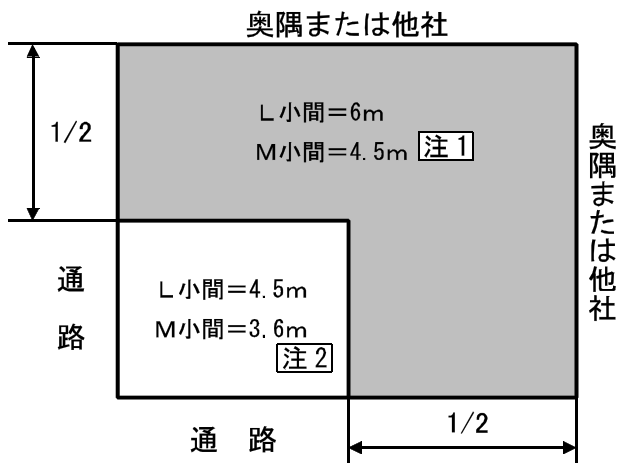


※注1 一面が奥隅の場合は6mとする
注2 一面が奥隅の場合は4.5mとする

※注：ステージ高×2のセットバックが必要です。ただし、最低1/4以上のセットバックが必要です。

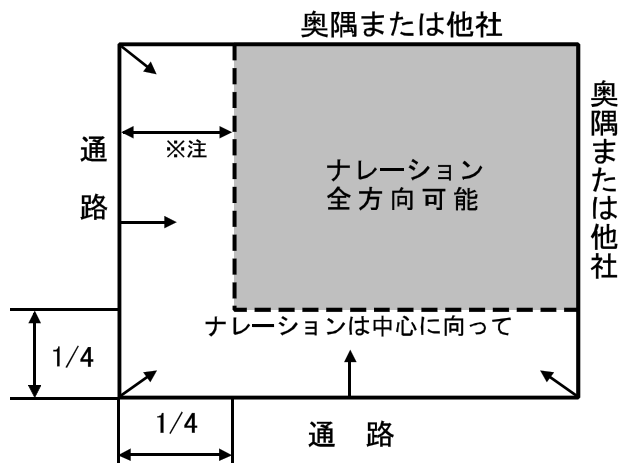
スペース小間（二面通路、二面奥隅または他社の場合）

図 1-2-1 高さ制限



※注1 一面でも奥隅の場合は6mとする
注2 一面でも奥隅の場合は4.5mとする

図 1-2-2 ナレーター位置



※注：ステージ高×2のセットバックが必要です。ただし、最低1/4以上のセットバックが必要です。

スペースL小間（四面通路の場合）

図 1-3-1 高さ制限

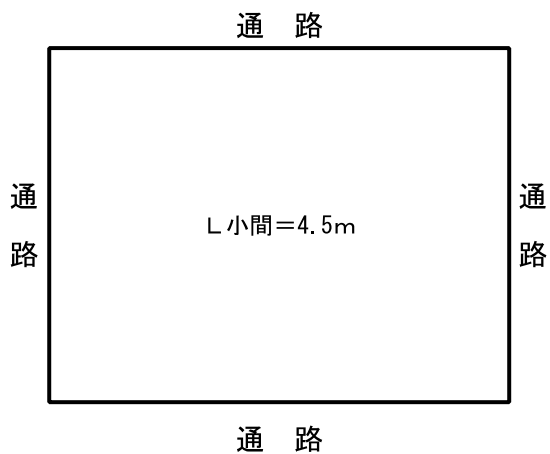
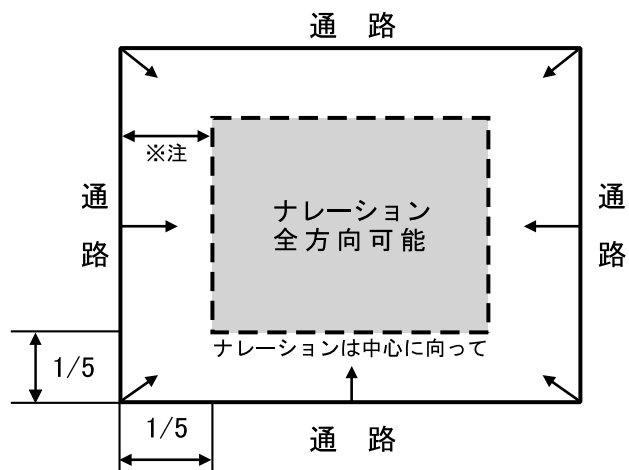


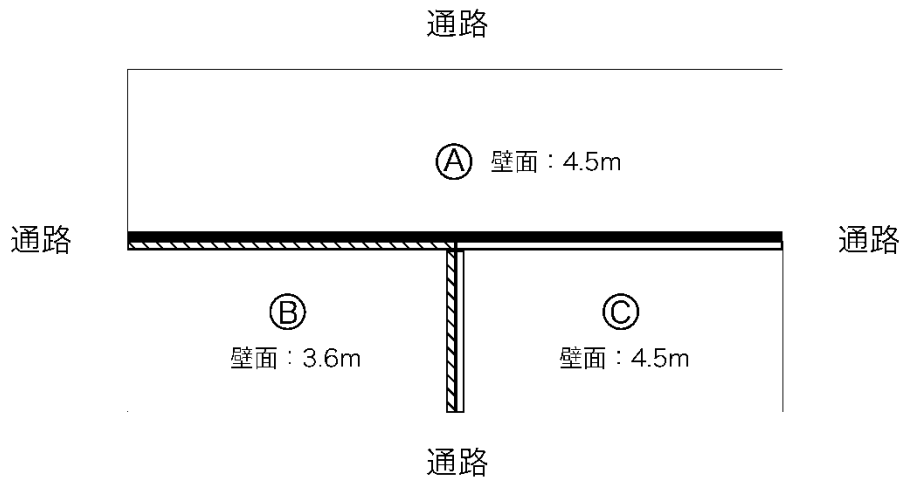
図 1-3-2 ナレーター位置



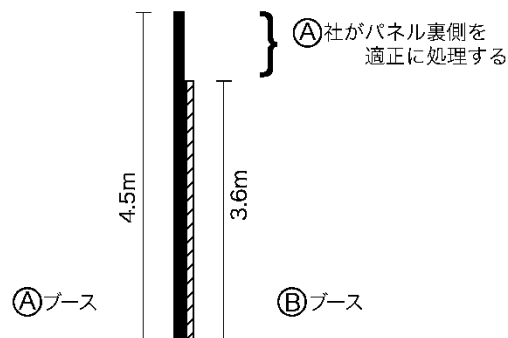
※注：ステージ高×2のセットバックが必要です。ただし、最低1/5以上のセットバックが必要です。

(8) 他社と隣接している壁面については、隣接小間とよく話し合ってください。隣接壁面の高さが各々違う場合は、色彩等両社話し合いの上、高い方の小間が責任を持って仕上げて下さい。装飾施工届を提出後、展示事務局から該当する両社にご連絡いたします。

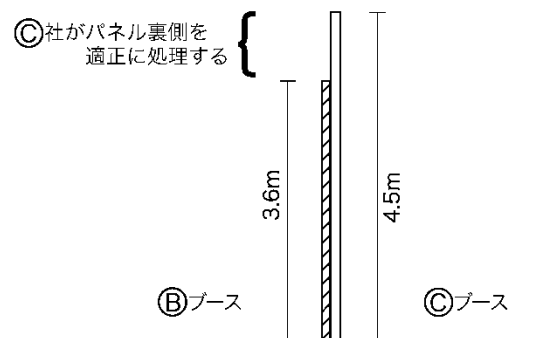
図2 隣接するブースの境界壁面について … 各関係会社にて事前に打ち合わせる



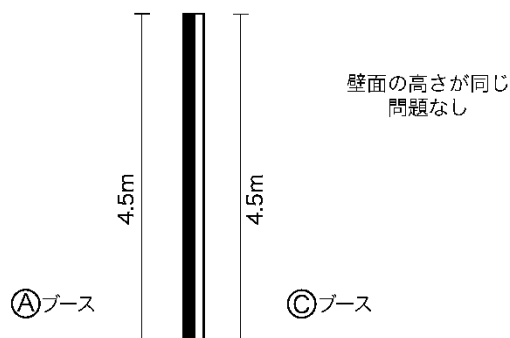
①② ブース間の壁面



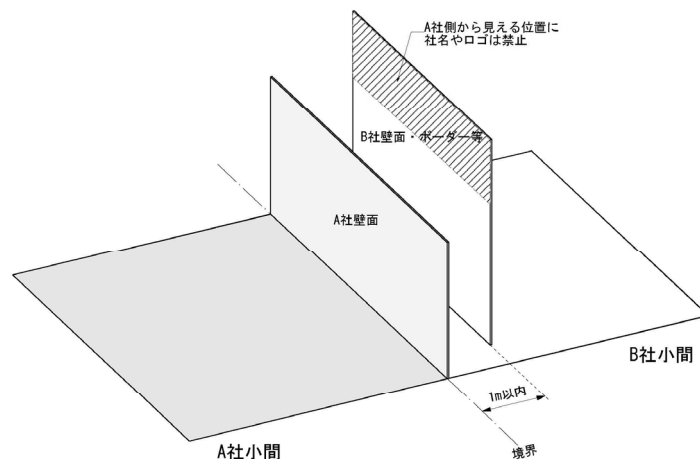
②③ ブース間の壁面



①③ ブース間の壁面



(9) 隣接ブースから1 m以内のボーダー等は壁面とみなし、他社方向に向けた社名やロゴ等を表示することは禁止します。



(10) 小間内でデモンストレーションを行う場合は、予め聴衆のスペースを小間内に充分にとるようなブース設計をして下さい。例えば、ナレーション全方向可能な位置と通路の間に機器を設置し、機器の前の通路に集まったお客様に向かってナレーションを行うことはできません。(20、21 頁をご参照下さい。)

(11) スピーカーの音量を大きくして他社ブースに迷惑を掛ける行為は禁止します。ナレーションやAV機器(マルチ画面)の音量については、通路中央で70デシベルと規定していますが、近隣のブースに迷惑にならないように配慮して下さい。尚、著しく音量が大きい場合は使用中止を求めることがあります。

(12) ナレーション等でワイヤレスマイクを使用する際は、他社と混信することがありますので、**2023年2月15日(水)までに、出展社登録サイト『通信機器(ワイヤレスマイク等)使用申請』**より、使用機器、デモの内容等をご申請ください。混信する場合は、使用される周波数の変更等調整をお願いすることがあります。

(13) Aホールは学会登録所と同一ホールの為、Aホールに展示する出展社はデモや演出の音量制限が他の(B、C、D)ホールより厳しくなります。

(14) ナレーション用ステージを設ける場合は、予め聴衆のスペースを確保するために、小間境界線よりセットバックが必要です。セットバックは「ステージの高さ×2」または「ステージを設営した境界線側の小間の長さ×1/4」のいずれか距離の長い方となります。展示委員会で提出図面をチェックし、是正をお願いする場合がありますのでご承知おき下さい。(15頁 図1-1-2、16頁 図1-2-2、1-3-2をご参照下さい。)

(15) マイクを使用してデモンストレーションを行う場合、小間の中心に向かって行うのであれば、ナレーター立つ位置の制限はありません。通路に向かって行う場合は、通路の面している小間の長さの1/4のセットバックが必要になります。**提出する平面図にナレーターの立つ位置、ナレーション方向を朱記して下さい。**(15頁 図1-1-2、16頁 図1-2-2、1-3-2をご参照下さい。)

(16) 小間内を床上げする場合はステージと見なしますが、来場者がつまづかないよう危険防止(スロープや目を引く注意書き等)の安全処置をして下さい。

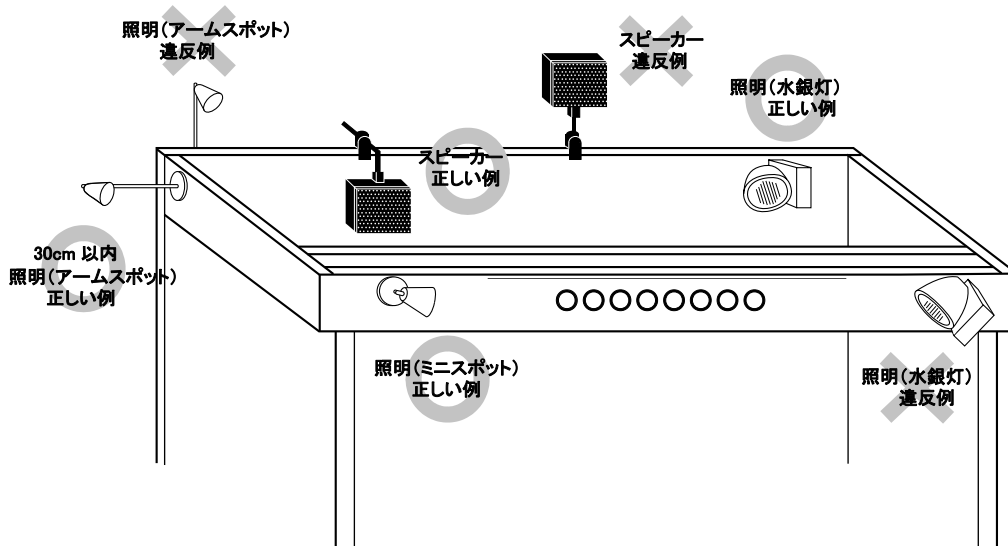
(17) 駆動する部分がある展示物の場合、駆動部分の稼動範囲内には観客が立ち入らないようなレイアウトをして下さい。また、駆動物の展示でナレーションを行う場合、ナレーション全方向可能位置と通路の間に展示物（稼動範囲を含む）を置き、通路に集まったお客様に向かってナレーションを行うことはできません。小間内にてお客様へ説明できるように、十分なスペースを確保して下さい。（21 頁図 4-2、図 5-2 を参照下さい。）

(18) アドバルーン（ヘリウムガス）による装飾はできません。

(19) 照明器具、スピーカー等の高さ制限

下図のように、スペース小間（L 小間、M 小間）の高さ制限を超えて、スピーカー及び照明器具などを取り付けることはできません。ただし、ミニスポット、アームスポットと呼ばれる照明器具を利用して社名等を照らす場合は、通路へはみ出るとは 30cm 以内であれば認めます。大型照明器具（水銀灯など眩しい物）のはみ出しは禁止します。

会場にて照明の明るさや向きなどに問題がある場合には改善をお願いする場合がありますのでご了承ください。



外側に出るものは、
30cm 以内のアームスポットに限る

- ★ (20) 奥隅は非常用通路であり、物を置くことはできません。
また奥隅側には顧客用出入口を設けることはできません。
(但しストック出入口等の展示関係者のみが通行するものを除きます。)

13. L・M小間注意図

ナレーション時の聴衆スペース

図 3-1

奥隅または他社

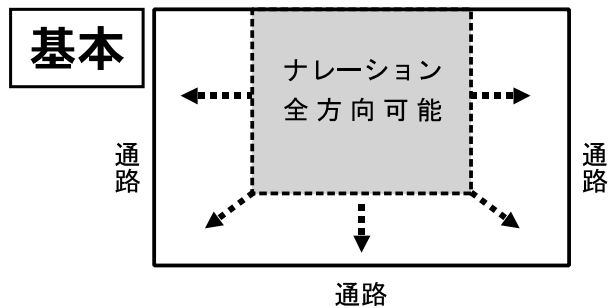


図 3-2

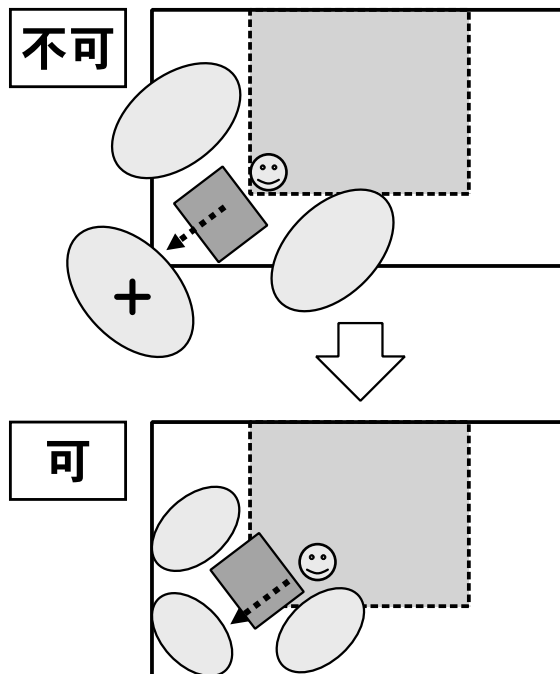
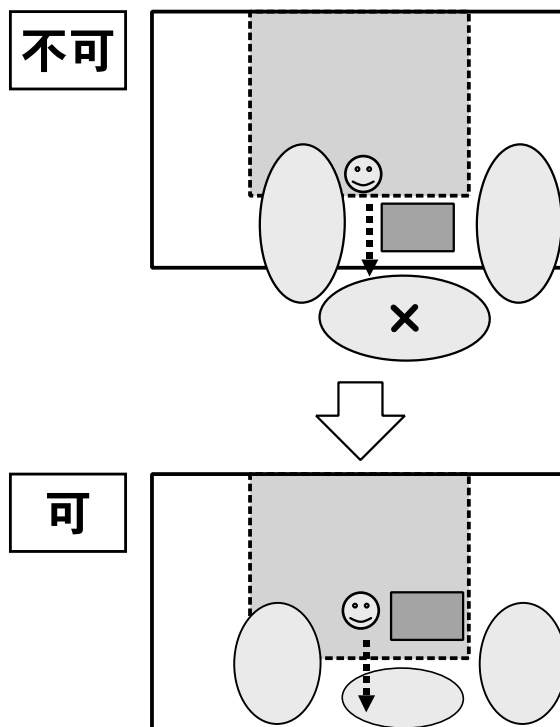


図 3-3



駆動する部分がある製品展示 & ナレーション

図 4-1 ナレーターがいない場合

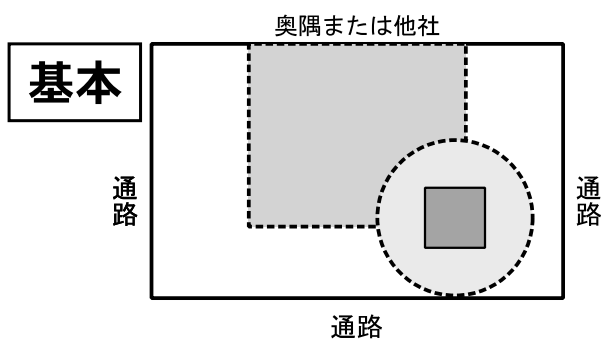
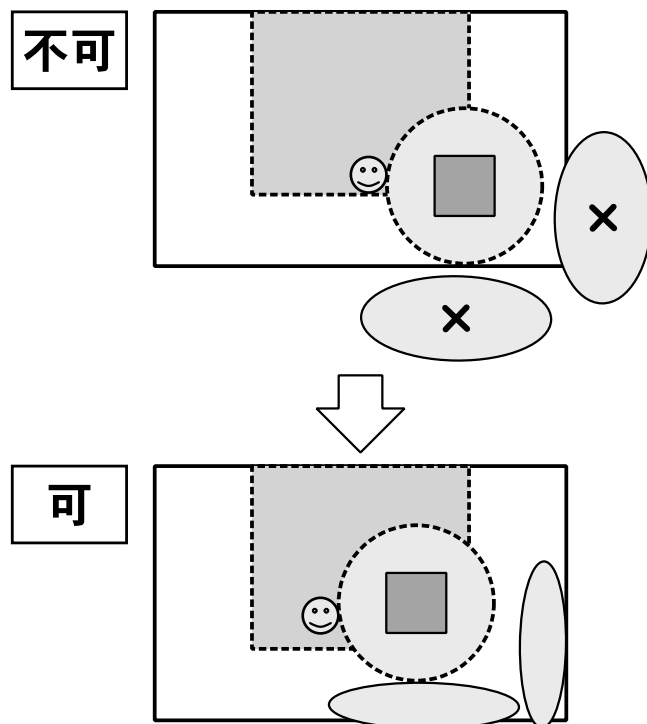


図 4-2 ナレーターがいる場合



移動する部分がある製品展示 & ナレーション

図 5-1 ナレーターがいない場合

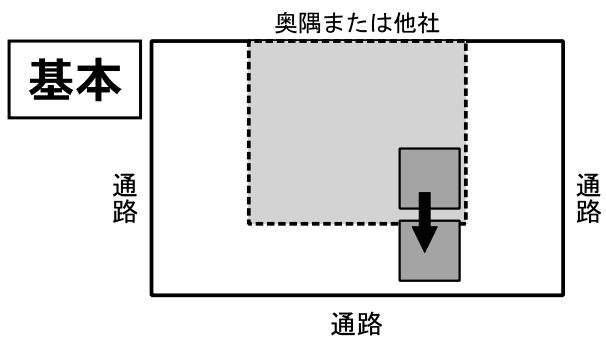
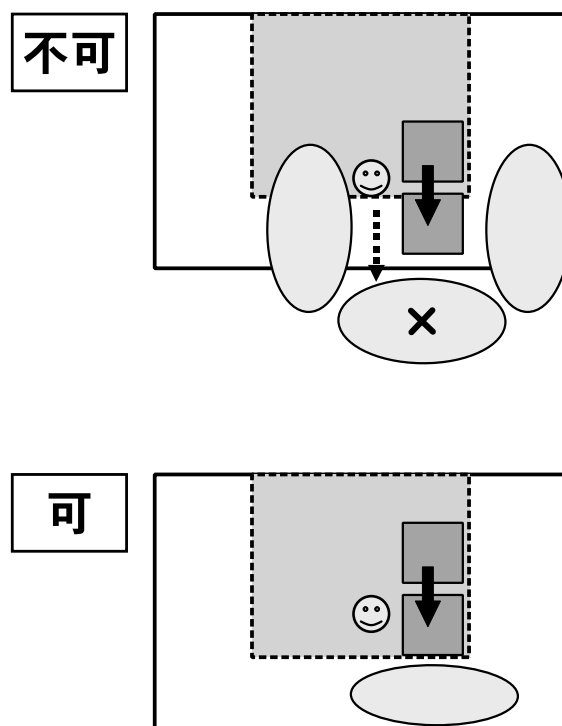


図 5-2 ナレーターがいる場合



奥隅とは

図 6-1

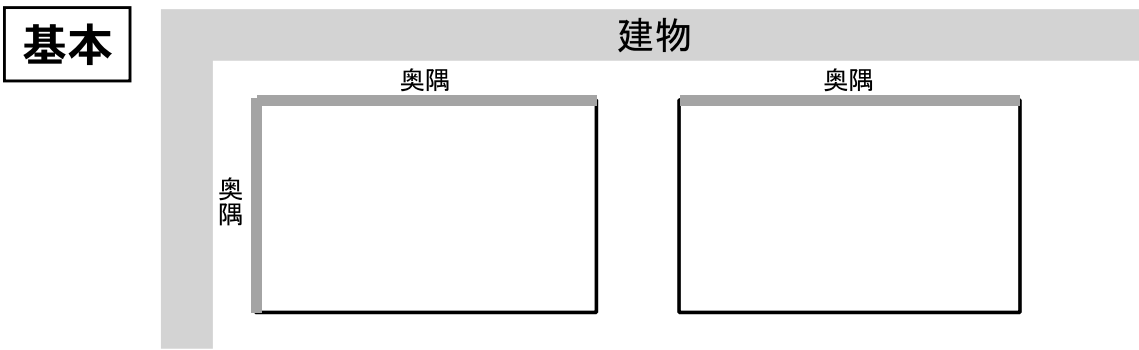


図 6-2

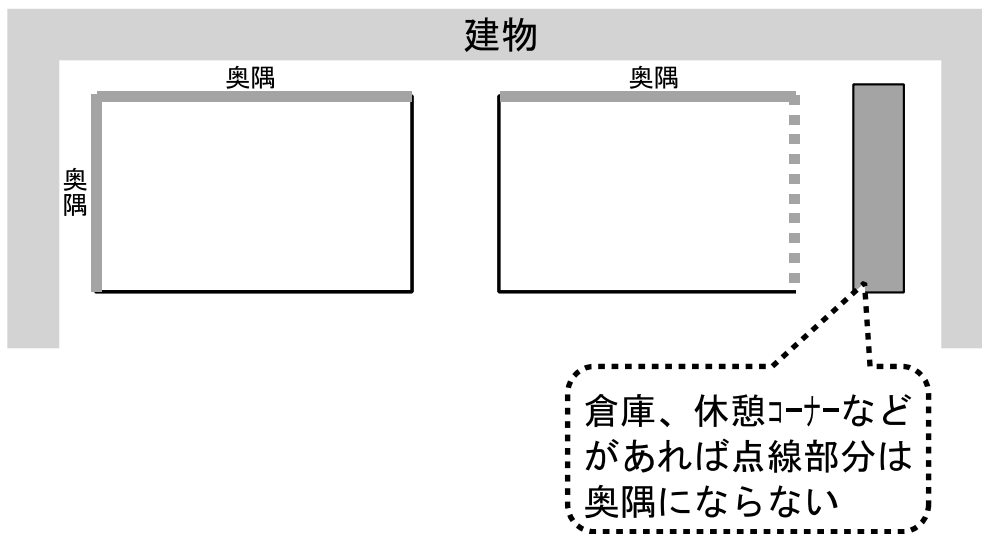


図 7 メイン通路とは

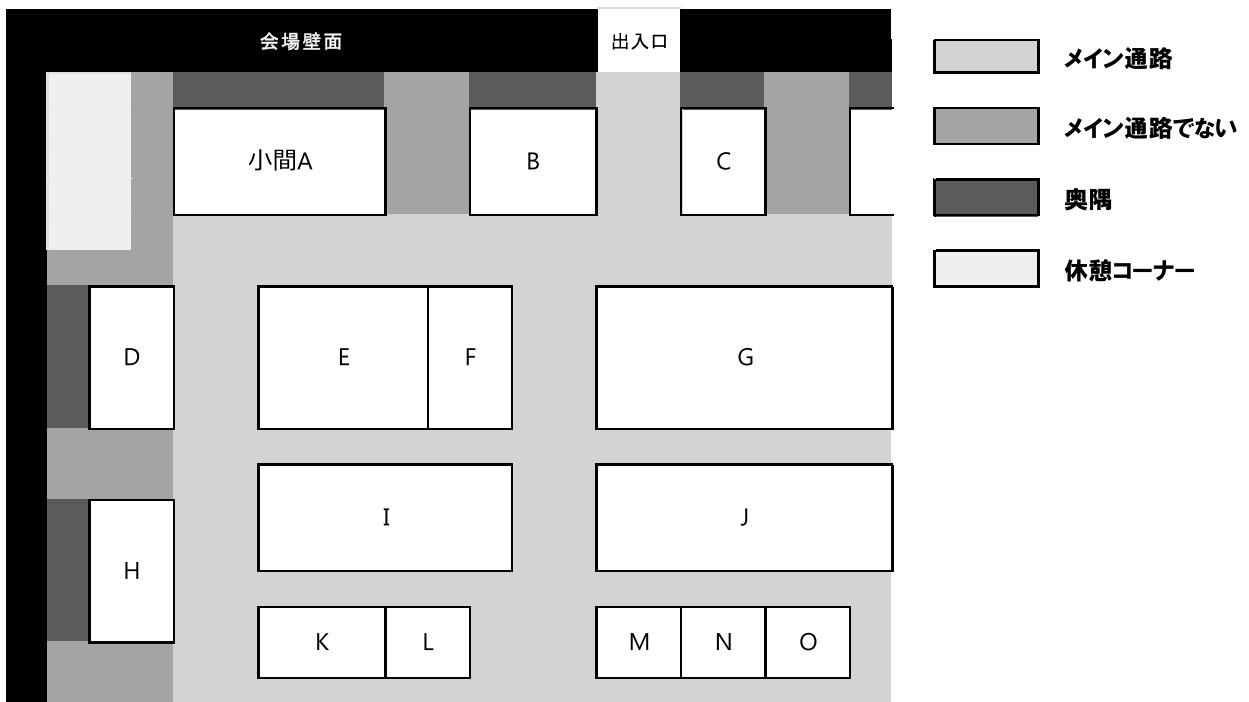
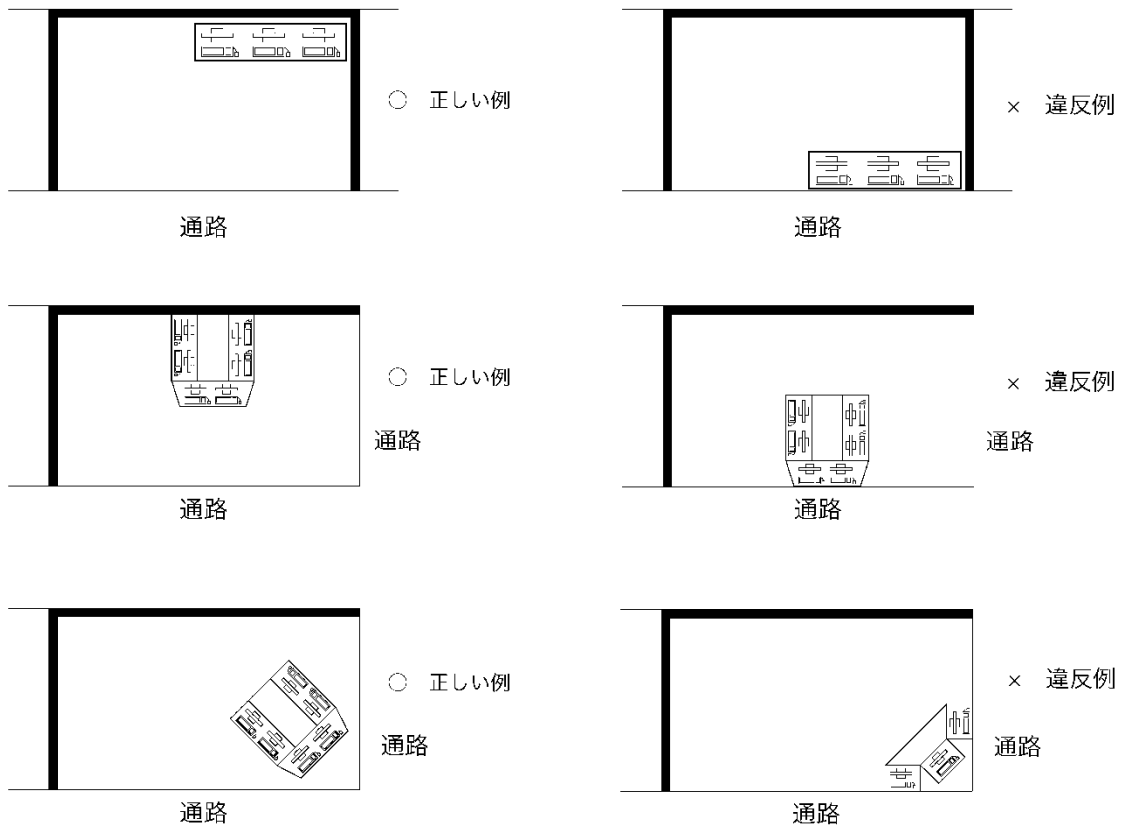
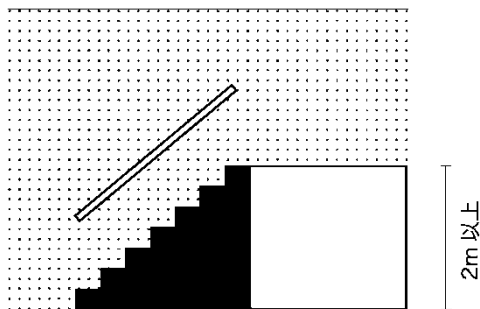


図8 スペース小間の通路側の展示台の設置について … 集客は通路でなくブース内にて行う

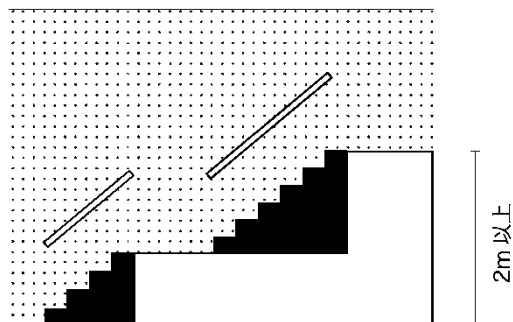


展示台は通路から 50cm 内側へセットバックをして設置のこと（受付台、装飾物は除く）

図9 階段の手摺について



演出用ステージ及び小間内を床上げする場合、床の高さが 2m 以上の場合には 2 階建構造と見なしますので、手摺を設置する必要があります。尚、2m 未満でもステージ下及び床下をストック等で使用する場合は 2 階建構造と見なします。



段差構造で最上部の床の高さが 2m 以上の場合も手摺を設置する必要があります。

14. 基礎小間展示装飾注意事項

(1) 基礎小間の仕様・設備

<基礎小間/A小間>

1) 小間寸法：W2970mm x D2970mm x H2700mm（内寸 W2930mm x D2930mm x 2700mm）

2) 基礎小間に含まれる設備・備品：

①壁面パネル

※本年は、新型コロナ感染対策のため、袖壁を3枚入れて隣接小間とは閉鎖します。
開放はできませんので、ご注意ください。

※角小間は、通路面に壁面の設置はありません。代わりにパラペットを設置いたします。

②パラペット（白）

※パラペットが不要な場合は、社名板、蛍光灯型LEDもつきません。

③社名板 CP インクジェット出力（黒ゴシック体）

※小間正面に取付、1社につき1箇所となります。法人格は（株）、（一社）等の略称となります。

④蛍光灯型LED2灯（パラペット裏に取付）

⑤2口コンセント（100V/500W）

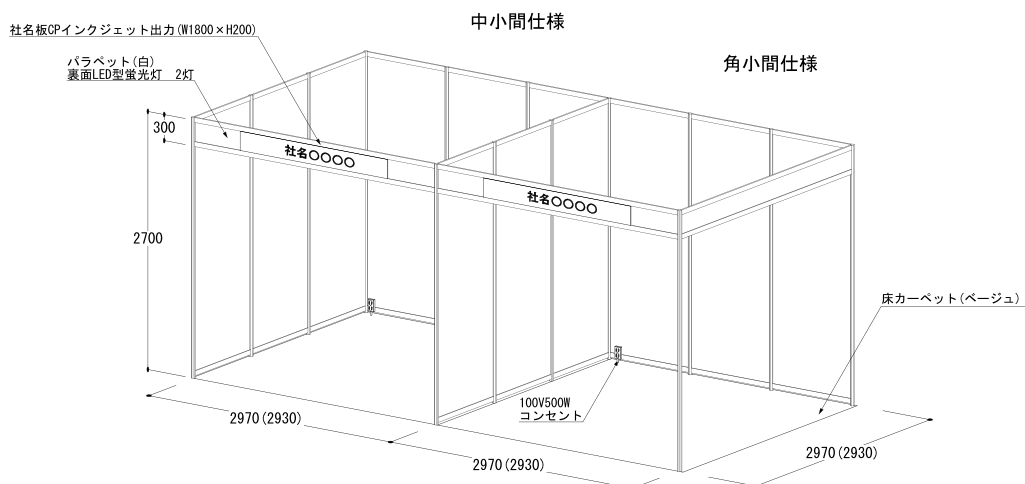
⑥パンチカーペット（ベージュ）

⑦スポットライトは標準外です。別途電気工事会社に問い合わせください。

A小間

横巾3M×奥行3M

※（ ）内は内寸になります。



社名板(小間並び正面 1枚)	基本壁面パネル(白)
パラペット(白)裏側LED型蛍光灯 2灯	床カーペット(ベージュ)
100V500Wコンセント	

<基礎小間 /B 小間>

1) 小間寸法：W2970mm x D1980mm x 2700mm（内寸 W2930mm x D1940mm x 2700mm）

2) 基礎小間に含まれる設備・備品：

①壁面パネル

※本年は、新型コロナ感染対策のため、袖壁を2枚入れて隣接小間とは閉鎖します。

開放はできませんので、ご注意ください。

※角小間は、通路面に壁面の設置はありません。代わりにパラペットを設置いたします。

②パラペット（白）

※パラペットが不要な場合は、社名板、蛍光灯型LEDもつきません。

③社名板 CP インクジェット出力（黒ゴシック体）

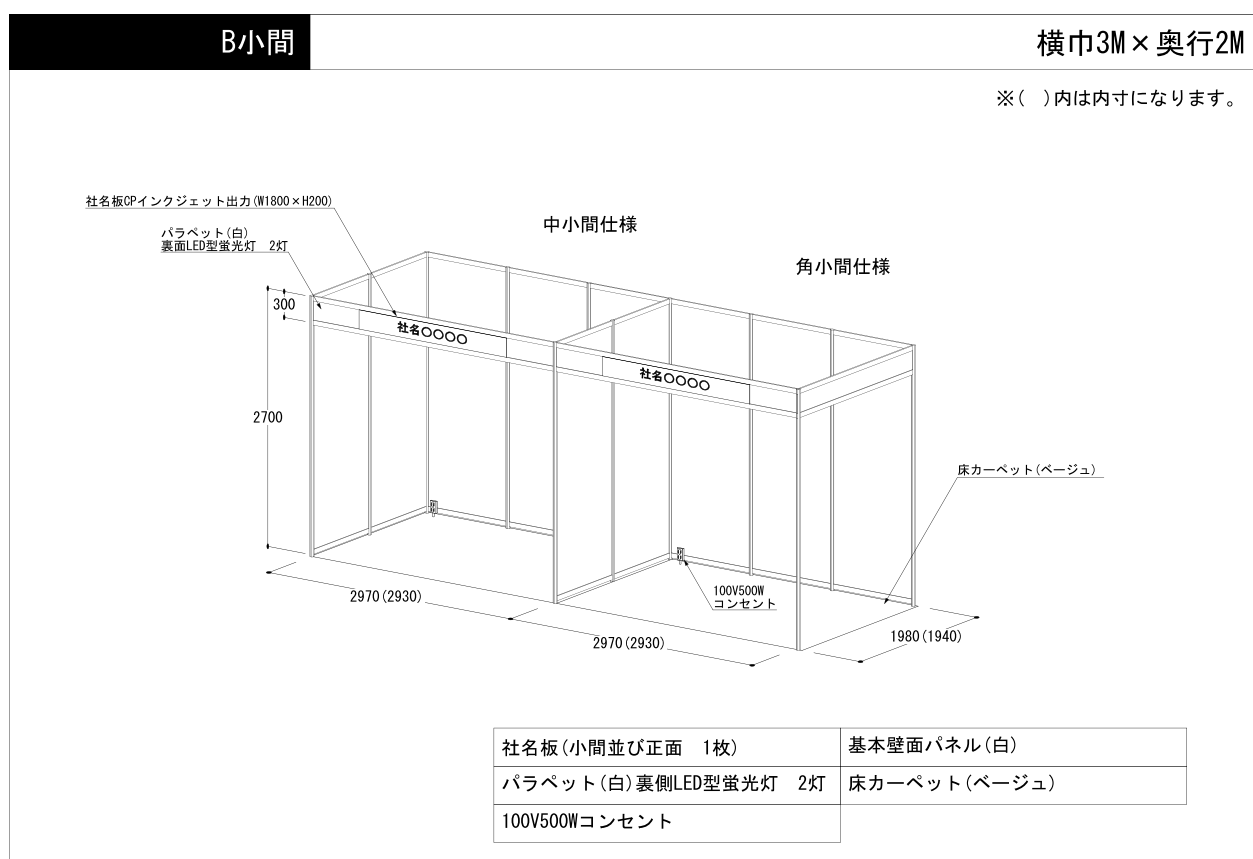
※小間正面に取付、1社につき1箇所となります。法人格は（株）、（一社）等の略称となります。

④蛍光灯型LED2灯（パラペット裏に取付）

⑤2口コンセント（100V/500W）

⑥パンチカーペット（ベージュ）

⑦スポットライトは標準外です。別途電気工事会社に問い合わせください。



(2) 基礎小間の設備・備品の申請

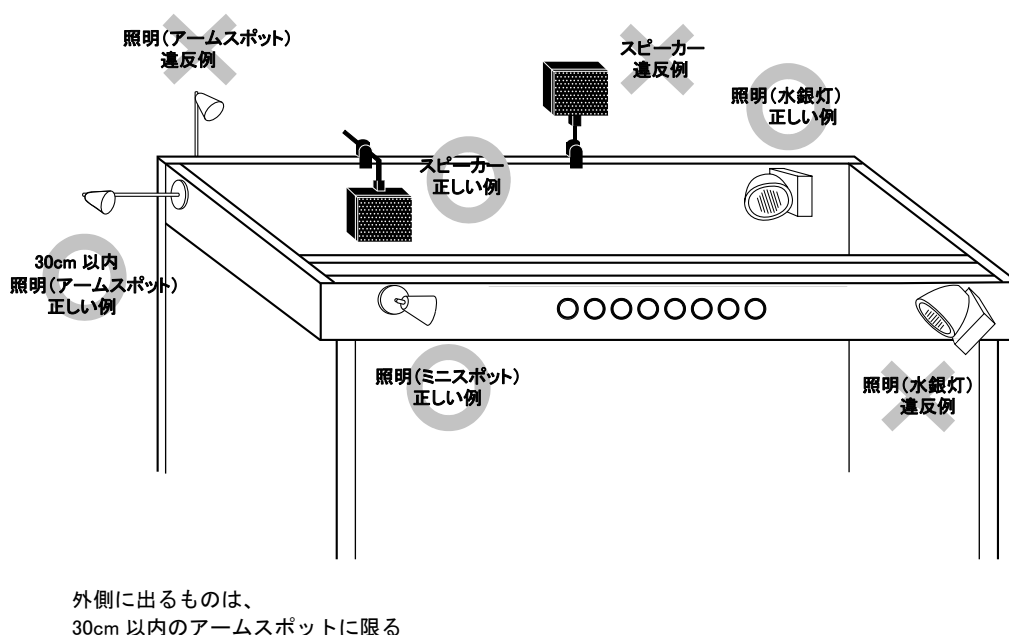
基礎小間の出展社は **2023年2月15日（水）**までに、**出展社登録サイト『【基礎小間】装飾施工届』**より、基礎小間につく設備・備品の要・不要についてご登録ください。

また装飾施工会社に装飾を委託される場合は、装飾施工会社の情報の登録もお願い致します。

(3) 基礎小間の展示装飾の注意事項

- 1) 各小間共、通路側 1 面開放し、角小間の場合は 2 面開放とします。
- 2) 2 小間以上の場合にはパラペット補強のため小間の間口に 3m 間隔で柱が立ちますが、展示の邪魔になる場合は、パラペットを撤去することができますので、**2023 年 2 月 15 日（水）までに出展社登録サイト『【基礎小間】装飾施工届』**より、パラペットの撤去を申請して下さい。また、この場合はパラペットと共に社名カッティングシート、蛍光灯型 LED も取り付けません。会期直前の撤去申請や現場での撤去は作業員がいない場合、お受けできないことがあります。取り外し後の装飾については出展社にて施工して下さい。
- 3) 会場の壁、柱その他設備を利用しての装飾はできません。万一、建物、備品等を破損した場合は、速やかに展示事務局へ届けて下さい。展示会場との話し合いにより、当該出展社にご負担していただく場合もあります。
- 4) 小間内の境界線からはみ出した装飾はできません。また、ストック等のドアを通路側に設置する場合、通行人の妨げとなる外開きドアを禁止します。尚、これらに違反した場合、現場にて改修をお願い致しますのでご了解下さい。床面は来場者がつまずいたりしないように、床面の高さ、形状にご配慮下さい。もし、お客様がケガをされるなど不利益を被った場合、当該ブース企業にお客様への損害賠償の責任が生ずるものとします。(13 頁 16) をご参照下さい)
- 5) パネルに釘、鋸等を打つことはできません。壁面パネルの破損が発見された場合は、壁面補修費として 22,000 円（消費税込）を出展社に請求いたします。(施工会社から請求)
- 6) パネル壁面及びポールへのスポットライト等の取付けはクリップ式のものを使用して下さい。ビス、ネジ等による取付けはできません。
- 7) パネル壁面及びポールにはポスターや最大 A1 サイズまでの軽量写真パネル（ドライマウント等）程度の重さであれば両面テープでの貼り付けや、カッティングシートを貼り付けることはできますが、撤去時に必ず出展社で原状回復を行って下さい。
- 8) パネル壁面及びポール自体の移動、切断、加工等はありません。
- 9) パネル壁面及びポールに、直接、出品物や装飾物等を寄りかからせたり、支柱等の支えを取り外すことはできません。

10) 装飾の制限高さは2.7mです。ミニスポット、アームスポット（照明器具）の高さ及び通路側へはみ出しは30cm以内は認めます。但し、大型照明器具（水銀灯などの眩しい器具）は禁止します。また、スピーカー等はブース内の設置をお願いします。会場にて照明の明るさや向きなどに問題がある場合には改善をお願いする場合がありますのでご了承ください。（次の図を参照下さい）



11) 社名表示板については、出っ張るものは禁止します。また、パラペットおよびこの位置には社名およびロゴ以外は掲示できません。

12) 自社で出した梱包材、装飾材、廃材等は必ずお持ち帰り下さい。撤去後、ごみ等が残っている場合は事務局で処理しますが、これに要した費用は当該出展社にご請求致します。

13) 搬入出作業中は、通路に装飾材等を放置しないで下さい。

14) 基礎小間出展社はマイクを使ったナレーションはできません。

15) 基礎小間は通路側壁面を利用して通路側に向けて動画等を放映する場合、スクリーンサイズは42インチサイズ以下の1台のみとし、周囲の小間に迷惑をかけないようにご注意ください。（高輝度画像や明暗の繰返し等）

16) 通路側壁面を利用して通路側に映像を放映する場合の映像は、編集済の素材に限ります。但し、この場合でも説明員が付いて説明する場合は50cm以上のセットバックが必要です。

17) 照明器具および装飾材料が禁止事項に当たるか不明の場合は、事前に事務局にご確認ください。

18) 天井構造がある場合は、30頁の手順に従って天井構造申請をして下さい。

19) 基礎小間の備品や展示台が必要な方は、別冊「オプション備品のご案内」をご参照の上、**2023年2月15日（水）**までに、**出展社登録サイト『オプション備品申込』**よりお申込みください。

15. アンカーボルト使用申請

(1) 会場の床面に機器の据付、装飾物の固定のためアンカーボルトでの固定は可能ですが、アンカーボルトは**パシフィコ横浜支給のもの以外は使用できません**。アンカーボルトが必要な場合は、**2023年3月24日(金)までに、出展社登録サイト『アンカーボルト使用申請』**にて必要本数をお申込みの上、アンカーボルトの打設位置・本数が分かるよう朱書きした平面図をアップロードしてください。

1) アンカーボルトの種類 1,650円／1本(消費税込)

①外ネジ式(オールアンカータイプ) 8mm、10mm、12mm

※芯棒打ち込み式のアンカーです。

②内ネジ式(ユニコーンアンカータイプ) 10mm、12mm

※内部コーン打ち込み式のアンカーです。ネジまたはボルトはお持ち込みください。

2) 施工・撤去手順

①外ネジ式

- ・ドリルで床に穴を開けます。
- ・アンカーを差し込みます。
- ・アンカーを固定します。(ネジの上の突起部分を打ち込むとアンカーの下部が押し広げられ、アンカーが床にはまります。)
- ・固定したいものをはさみ、ボルトを締めます。
- ・使用終了後ボルトを外し、ネジを入れたままサンダーにて切断してください。アンカーはそのまま残します。

②内ネジ式

- ・ドリルで床に穴を開けます。
- ・アンカーを落とし込みます。
- ・打込棒にて打ち込むことで内側の突起が下がり、アンカーの下部が押し広がりアンカーが床にはまります。
- ・ネジを通しアンカーに固定します。
- ・使用終了後ボルトを外し、ネジを入れたままサンダーにて切断してください。アンカーはそのまま残します。

(2) 注意事項

①作業用のドリルはパシフィコ横浜無償貸与のものをご利用ください。

※ 穴あけ作業の際、パシフィコ横浜貸与以外のドリルの使用および深さ50mm以上の穴あけは禁止します。

②使用後のアンカーは抜かずに、上記手順に従ってサンダーで切断してください。ハンマーによる打ち込み、ガス溶断などは禁止します。(サンダーの貸与はございません。)

③切断の際は、突起がないよう、床面レベルまで切断してください。

④撤去終了後は、事務局にて上記の施工・撤去手順が遵守されているか確認を行います。

(3) 床面工事禁止エリア

- ①ピット蓋およびピット縁より 20cm 以内
- ②トレンチハッチ蓋およびトレンチハッチ蓋より 20cm 以内
- ③目地・壁面・展示ホール以外のエリア

(4) 違反アンカーボルトについて

パシフィコ横浜の床スラブが薄い為、持込のアンカーの使用は禁止されています。施工業者等に周知徹底してください。

- ①床面がはがされた場合の違反金は、1箇所につき 3,300 円（消費税込）です。
- ②持込アンカーボルトを使用した場合は、1本につき 11,100 円（消費税込）の違反金が課せられます。

※場所によっては、床面が弱くなっている箇所がございます。その場合は、事前に事務局まで申告してください。アンカー打設後に申告があった場合は、いかなる場合も破損とみなしますのでご注意ください。

16. 高床構造

(1) 小間装飾などで高床式の工作物を設置する際は、次の要件を遵守し、必要に応じた措置を講じてください。

- 1) 柱、梁及び床は、鉄骨構造などの不燃材かつ十分な強度を有するものとする。
- 2) 高床通路を設置する際は、車椅子・歩行補助具などの使用者の支障にならないものとする。
- 3) 30cm 以上の高床は、舞台又は展示物観覧のみとする。
- 4) 階段 1 段分以上の高さにあたる高床には、強固な手すりを設ける。
* 支柱密度は、幼児がすり抜け・転落しない程度のもの。
- 5) 床下部分は、隙間なく閉鎖する。
- 6) 床下には、分電盤の設置及び配線などを行わない。
- 7) 床下部分は、点検時以外には立ち入らない。

(2) 高床が 1m を超える場合は、小間内に消火器、煙感知器が必要です。煙感知器（有償）は現場施工中に会場設備担当者が現場を確認し必要な個数の感知器を設置します。

屋根等構造物に伴う消火設備 一式 54,450 円（消費税込）

煙感知器（1 個につき） 16,500 円（ 〃 ）

試験、調整、手続費（1 社） 22,000 円（ 〃 ）

屋内消火設備対象物（1 社） 11,000 円（ 〃 ）

諸経費（上記 3 項目の費用の 10%） 4,950 円（ 〃 ）

※煙感知器を追加した場合、1 個あたりについて 16,500 円～ 18,150 円 + 諸費用 1,650 円（消費税込）が発生します。

17. 天井構造申請

(1) 小間内に天井、屋根をつけることは火災報知器の感知障害、スプリンクラーの散水障害になりますので、原則として禁止されています。

幅が 90cm 以上のボーダー（布も含む）もしくは、幅が 90 cm未満であっても 1ヶ所 9 m² 以上の場合は、天井とみなされる場合がありますのでご注意ください。

但し、遮光、遮音他どうしても天井や屋根が必要な場合は、事前に当該消防署に申請し代替設備等安全が確保された場合は認められます。

(2) 天井、屋根を必要とする場合は、**2023年2月15日（水）**までに、**出展社登録サイト『天井構造申請』**より、申請を行ってください。また、平面図、立面図、施工図（仕上材が分かる物）を **2023年2月15日（水）**までに **WEB 登録**して下さい。

事務局より会場側へ一括して届出をします。

天井構造の場合は、小間内に消火器、煙感知器が必要です。煙感知器（有償）は現場施工中に会場設備担当者が現場を確認し必要な個数の感知器を設置します。

屋根等構造物に伴う消火設備 一式		54,450 円（消費税込）
（内訳）	煙感知器（1個につき）	16,500 円（ 〃 ）
	試験、調整、手続費（1社）	22,000 円（ 〃 ）
	屋内消火設備対象物（1社）	11,000 円（ 〃 ）
	諸経費（上記3項目の費用の10%）	4,950 円（ 〃 ）

*煙感知器を追加した場合、1個あたりについて 16,500 円 + 諸費用 1,650 円（消費税込）が発生します。

(3) 一階建て構造の場合でも、二重の天井構造とすることは、スプリンクラーの散水障害となるためできません。

18. 二階建て構造申請

(1) 小間内の2階建構造は火災報知機の感知障害、スプリンクラーの散水障害となりますので、原則禁止されています。但し、事前に当該消防署に申請し、防災設備の設置及び安全が確保された場合は認められています。

(2) 演出用ステージ及び小間内を床上げする場合、床上げした部分が2m以上の場合は2階建構造と見なします。尚、2m未満でもステージ下及び床下をストック等で使用する場合は2階建構造とみなします。(23頁 図9をご参照下さい。)

(3) 2階建構造を希望される出展社は、**出展社登録サイト『二階建て構造申請』**よりご申請を行って下さい。また、下記書類を期日までに必ず**WEB登録**して下さい。

なお、構造計算書はデータ量が多く、WEBアップロード出来ない場合はサクライントーナショナル(株)までご相談ください。

提出期限：2023年2月15日(水)

提出書類	備考
構造計算書	1級建築士が小間図面に従って構造計算し、1級建築士が署名捺印し安全を保障したもの
2階建て構造物カタログ	構造物が既製品の場合は、カタログ等でメーカーが強度を保障しているもの
鳥瞰/俯瞰/パース等の構造がわかる図面	消防署、会場側防災担当者への説明用資料
平面図	
立面図	
製作施工図	小間の素材、特に2階部分の下地及び仕上げがわかるもの

(4) 2階建構造の設計、施工、運営等の注意事項

1) 二方向避難導線確保のため、消防法により階段は必ず2ヶ所(異なった面)設けて下さい。

2) 階段のサイズ

①幅 90cm以上

②けあげ 22cm以下

③踏面 21cm以上

3) 階段に転落防止の為、高さ1.2m以上の手摺を設けて下さい。

4) 2階建構造物の上部に、更に天井(布含む)を設けることはできません。

5) 会場内(小間)では火気(裸火)の使用はできません。

6) 施工及び撤去での現場溶接(電気、ガス等)はできません。

7) 2階部分の定員は構造計算書により算定された定員を管理する定員管理員を配置して下さい。

8) 非常時の際の避難誘導員を小間内に配置して下さい。

9) 消火器を50㎡に1基設置して下さい。

10) 自動火災報知器を設置して下さい。

パシフィコ横浜展示ホールオペレーショングループで現場を確認し、必要個数の取り付けを行います。費用等は30頁(2)の煙感知器と同額となります。

11) 2階建構造の場合レイアウトにより避難誘導灯の指導があります。この場合は指示された場所に誘導灯を設置して下さい。

19. 臨時電話、通信回線について

(1) 各社小間に臨時電話（アナログのみ）を設置希望される場合は、**出展社登録サイト『電話・インターネット申込』**より、申込書をダウンロードいただき、**2023年3月3日（金）**までにメールまたはFAXにてパシフィコ横浜へ直接お申し込みください。

(2) 回線（フレッツ光ネクスト）・WiFiに関しても、**出展社登録サイト『電話・インターネット申込』**より、申込書をダウンロードいただき、**2023年3月3日（金）**までにメールまたはFAXにてパシフィコ横浜へ直接お申し込みください。

<申込先>

パシフィコ横浜 展示オペレーショングループ

TEL. (045) 221-2183 FAX. (045) 221-2184

提出期限：2023年3月3日（金）

インターネット引き渡し予定

※飯田電機工業様にて通電後4月12日（水）10：00頃（ブース内通電後）二次側配線工事、プロバイダー不要の場合は、別途お問い合わせください。

20. 通信機器（ワイヤレスマイク含む）の取扱

（無線LAN機器（WiFi、Bluetooth）を除く）

(1) 自社ブース内や展示会場内の他社ブースまたは展示会場外との通信のやり取り（無線LAN機器（WiFi）を除く）は、**2023年2月15日（水）**までに、**出展社登録サイト『通信機器（ワイヤレスマイク等）使用申請』**より、使用機器、デモの内容等をご申請ください。他の出展社に影響を与えないと判断した場合は許可致します。

(2) 無線機器の使用は法的（電波法等）に認可されている器材を使用して下さい。

(3) 携帯電話、トランシーバー等は他社や周囲の人に迷惑をかけない場所で使用して下さい。

21. 飲食の取扱

(1) 小間内での食品等（飲料や菓子類を含む）の提供は、公取協の規程により原則として提供できません。例外として、自社ブースの中に商談コーナー等を独立して設置し、その中で医療担当者と打合せする場合に茶菓子を提供することは許容されます。飲食の提供は自主管理と致しますので、衛生管理に心がけて下さい。尚、匂いの強いものはご遠慮下さい。

(2) 会期中、場合によっては所轄の保健所の指導により、飲食行為を停止または中止していただく場合がありますのでご了承下さい。

22. 清掃について

- (1) 装飾作業、搬入出作業によって生じたゴミ（装飾材、梱包材）、残材は各社の責任でお持ち帰り下さい。
- (2) 展示期間中に生じた少量のゴミは館内ゴミ捨場に捨てて下さい。
- (3) 小間内の清掃は各出展社で行って下さい。
- (4) 4月13日（木）17：00 から会場内清掃を行いますのでご協力下さい。
- (5) 撤去後、出展社ブース跡地の傷跡、残材、両面テープ、のり跡等が無いか、最終確認を行って下さい。

23. 防火と防災

- (1) 危険物（油類、火薬、劇薬）、裸火（プロパンガス、ヒーター等）、高圧ガスの持ち込み（含む装飾作業）及び展示は禁止します。（禁止事項へも記載）
- (2) 装飾材料でベニヤ板及びカーペット、カーテン等布類は、「防災処理済の表示」のないものは使用できません。
- (3) 展示会場内は搬入出、装飾、据付作業中及び会期中全て禁煙です。
特に出展各社手配の施工会社、協力会社への徹底をお願い致します。
喫煙は所定の喫煙所を使用して下さい。小間内に喫煙所を設けることはできません。
- (4) 消火器は小間の面積にかかわらず、展示会場全体において消防署の指示により設置が義務付けられています。事務局で適当な位置に設置させていただきますので、ご協力お願いします。2階建の場合は、2階階段の所に1台消火器を設置して下さい。（出展社負担）

24. 展示事務局の紹介会社

下記会社を紹介致しますので、必要に応じて直接依頼して下さい。

(1) **装飾会社：基礎小間装飾施工、オプション施工及び備品レンタル関係**

サクラインターナショナル株式会社

〒135-0042 東京都江東区木場 2-17-13 第二亀井ビル 5F

TEL.050-5804-0901（電話受付時間：平日 10：00～17：00/12：00～13：00 を除く）

E-mail：item2023@sakurain.co.jp

担当：稲村、中嶋

(2) **電気工事：二次側配線工事、追加コンセント、スポットライト等の電気工事関係**

飯田電機工業株式会社 イベント事業本部

〒136-0082 東京都江東区新木場 1-8-21

TEL (03) 3521-3522（代表）、FAX (03) 3521-3524

E-mail：item2023@iida.co.jp

担当者 中村 聖、中村 朋敬

(3) **アルバイト：コンパニオン、ナレーターなどアルバイト人材派遣関係**

有限会社ゆうせい

〒104-0041 東京都中央区新富 2-3-16 ローズベイ新富町ビル 3F

TEL (03) 3523-0612、FAX (03) 3523-0614

担当者 関口 秀臣、涌井 和博

(4) **運送会社：**

東京物流株式会社

〒135-0053 東京都江東区辰巳 3-14-8

TEL (03) 5569-2281、FAX (03) 5569-2280

担当者 荒井 勝、樋口 雅輝

(5) **会場・宅配便：**

会場：パシフィコ横浜

〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい 1-1-1

TEL (045) 221-2161、FAX (045) 221-2136

担当者 今野 颯

宅配便：パシフィコロジスティクスセンター（ヤマト運輸株式会社）

TEL (080) 5045-9651

担当者 江原 星努（えはら せいぬ）

25. 展示会運営の責任及び費用負担について

(1) 展示主催者、運営者は善良な管理者としての注意を払い、会場全般の管理保全にあたります。但し、天災その他不可抗力による事故に対しては、その責を負いません。その場合出展社は展示品の保護などにあたって下さい。

(2) 出展社は、設営時、会期中、撤収時に、展示品、装飾構造物などに対して万全の管理を行い事故防止に注意をはらって下さい。また、展示品などの盗難・紛失、その他災害に備え、各社において保険をかけるなどの対策をお願いします。

(3) 出展社の輸送、搬入、展示、搬出、保険費用など、出展にかかる経費は、すべて出展社の負担となります。

(4) 電気幹線工事費・使用料、アンカーボルト使用料・違反金・補修費、消防関連設備費、残業代等は、会期後に JIRA から出展社へ請求いたします。装飾施工会社等他社への請求は処理上できかねますのでご了承ください。

(5) 展示主催者・運営者は、いかなる理由においても、出展社及びその雇用者・関係者が展示スペースを使用することによって生じた人及び物に対する傷害・損害などに対し、一切の責任を負いません。出展社は、その従業員・関係者・代理店・装飾会社・運送会社などの不注意などによって生じた展示会場内及びその周辺の建築物・設備に対するすべての損害について、損害額の全額を賠償するものとします。

(6) 会場の小間割りは、会場内の避難路の確保および避難誘導灯の確認ができることを優先して作成されています。開催期間中展示会場には、避難経路および避難誘導灯の場所を掲示しますので、事前にご確認下さい。

災害時、緊急時には、会場誘導アナウンスの指示等に従い、すみやかに避難願います。

なお展示に参加される企業各社においては、各社の緊急時の体制、通報体制を事前に整えていただき、お客様、社員、スタッフの安全を確保できるように努めて下さい。

26. 法令順守について

(1) 各種作業の際には、各出展社で労働基準法、労働安全衛生法に基づく労務管理を行って下さい。

(2) 公正競争規約について

展示会開催中も医療機器業公正取引協議会が景品表示法に基づき消費者庁と公正取引委員会に届出し受理された公正競争規約が適用されます。例えば、ノベルティなどの配布、アンケート調査の謝礼で留意すべきことは、①社会通念上少額と認められる物品またはサービスであること②金銭代替性がないこと③事業者としての倫理からみて問題がないこと④関連法規などで制限されていないことなどが挙げられ、またアンケート謝礼については「1千円を超えない範囲の物品」となっておりますが、学会併設展示会場においては更に詳細で具体的な留意事項がありますので必ず出展社説明会にて確認してください。

(3) 企業への PR 活動禁止

ITEM は、医学・歯学・薬学分野の専門家を対象とし、学術の向上、発展を目的とする学会併設展示会です。一般人（企業）向けに、科学技術または産業の振興を目的としたり、医療機器に関する情報提供を目的とした PR 活動は学会併設展示会の性格・趣旨には沿わないので自粛してください。

27. その他の注意事項

- (1) 展示期間中は自社の小間を留守にしないようにして下さい。
- (2) 閉場退出時には展示品の養生、引込開閉器（分電盤）のカットオフ等に注意して下さい。
- (3) 展示事務局は展示メインゲート横に設けます。
- (4) 他社ブースへの立入りは原則禁止とします。
- (5) マスコミの取材は、必ず受付で登録を行ない、場合によっては事務局の指示に従って下さい。また、各企業へマスコミ取材依頼があった場合、必ず事務局にご連絡下さい。

28. 医薬品医療機器法（薬機法）未承認品の出展について

(1) 医薬品医療機器法（薬機法）未承認品の展示は原則として禁止されていますが、厚生労働省の指導により、学術振興に寄与すると認められた場合に限り、下記各項を遵守して出展が可能となりました。但し、カタログ、パンフレットの配布、ビデオ等の映像、ナレーションによる PR 等の宣伝行為は一切できません。

(2) 出展の要望がある場合は、**2023年2月15日（水）**までに出展社登録サイトよりご申請を行ってください。

1) 様式 11「出展申請書」、様式 12「出展要請書」

入力された情報で、自動生成されます。様式 11 の社印押印は必要ありません。

事務局から一括して学会長宛に出展申請します。

様式 12 は、学会押印書類を入手次第、各社へお送りします。

展示期間中は要請があれば開示してください。

2) 「薬機法未承認品出展表示板申込書」

出展物の近くにその出展物が薬機法未承認品であり、販売、授与ができないことがはっきりわかるよう表示する必要があります。表示板は統一のため展示委員会で作成したもののみ使用可能です。表示板は未承認出品物 1 点毎に必要です。出展社登録サイトで申し込んでください。

3) 様式 14「薬機法未承認品出展申請取下げ届用紙」

申請後、出展を取り止めまたは承認が降りた場合は、出展社登録サイトから修正申請をお願いします。

薬機法未承認品を出展展示する場合は、所定の手続きが必要なことはご承知の通りです。薬機法未承認品の展示取り扱いにつきましては、関係法令を遵守され、くれぐれも法令禁止事項に抵触することのないようご注意ください。

出展品の薬機法該当・非該当についての疑問は、関係省庁にお問い合わせ下さい。

未承認医療機器等の展示に関するガイドライン細則 業界自主運用基準
(日本医療機器産業連合会のホームページ)

<https://www.jdta.org/wp-content/uploads/2020/01/guide.pdf>

医薬品医療機器法(薬機法)未承認品の出展について

掲題の件、厚生労働省のご指導により、学術振興に寄与すると認められた場合に限り、下記各項を遵守して出展できることとなりました。

尚、違反事項があった場合は、展示委員会にて出展をお断りすることもありますので、念のため申し添えます。

記

1 出展希望社は学会長等に対し出展申請し、申請により学会長等は学術振興に寄与すると認めた場合に限り出展要請をされることになっています。

2 具体的方法として出展希望社は、展示要項記載の期日までに、出展社登録サイトよりご申請してください。

(※通関のために2部必要な申込社は、展示事務局にご連絡ください。)

事務局から一括して学会長等宛出展申請し、「出展要請書」は入手次第各社へお送りします。

展示期間中は要請があれば開示してください。

尚、「出展申請書」の「別添資料」は、様式例を添付しましたので参考にして下さい。

また申請出展社の代表者名は、会社の代表者です。

3 出展に際しては次の各項を遵守して下さい。

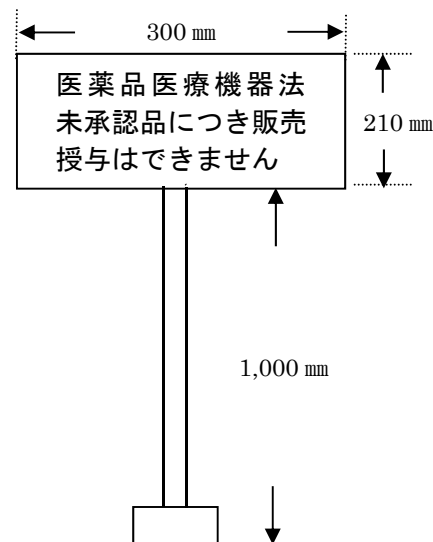
(1) 出展物の近くにその出展物が薬機法未承認品であり、販売、授与ができないことがはっきりわかるよう表示する必要があります。

表示板は統一のため展示委員会で作成したものをお買い求め頂きます。原則として右図に示すサイズとしますが、小型機器やPC等への対応のため、以下の2~4も用意しています。

- 1 原則とする表示板 (右図、スタンドは付属しません)
: 550 円/枚(消費税込)
- 2 壁掛けモニター・中型機器用 (210 mm×150 mm、自立型)
: 550 円/枚(消費税込)
- 3 卓上 PC・小型器具の卓上展示用 (150 mm×105 mm、自立型)
: 550 円/枚(消費税込)
- 4 モバイル P C やタブレット用シール (66 mm×15 mm、3 枚セット)
: 110 円/3 枚セット(消費税込)

出展社登録サイト『薬機法未承認品の表示板申込』よりお申込み下さい。

表示板は未承認出品物1点毎に必要です。



- (2) 製造方法、効能効果、性能に関する標ぼうは、精密かつ客観的に行われた実験のデータ等事に基づいたものとし、広告的表現は避け学術的表現に限る。
臨床写真のみの展示についても同様とする。(パネルによる説明文にもご注意ください)
例えば、以下のものが考えられる。
- 1) 当該学会で発表される研究データ。
 - 2) 海外の薬機法に相当する法に基づいた申請で評価されたデータ。
 - 3) 独立行政法人医薬品医療機器総合機構、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター、一般財団法人日本品質保証機構等公的機関により行われた学術的データ。(大学等から提供されたデータを含む)
 - 4) 論文審査機関のある学術関係専門紙に論文として掲載された研究データ。
この場合はデータの出所を明らかにするため当該雑誌名を明記する。
- (3) 関連資料等の配布は行わないこと。
但し、医師等の求めに応じて研究発表論文別冊等、すでに評価を受けた学術論文を提供することは差し支えない。
- (4) 学術研究の向上、発展を目的とする限り、予定される販売名を標ぼうしても差し支えない。
但し、販売名を標ぼうしたプリペイドカードや景品の配布等、学術研究の向上、発展と直接関係のない場合は認められない。
- (5) 展示にあたっての注意事項
未承認品について既承認品と同様なPRを行うことは、薬機法第68条に抵触するので禁止する
例えば次に示すような行為
- 1) マイク、テープレコーダなど拡声器(スピーカ)を用いて未承認品を紹介する行為。
 - 2) 学会で発表または報告された以外のVTRなどを使用して紹介する行為。
 - 3) 特殊照明などを用いて既承認品より目立つような展示の方法。
 - 4) パネルの表現は技術的な内容に限る。(特長等の表現は不可)
 - 5) 上記に準ずる行為。
- (6) 展示終了後は、販売、授与せず、廃棄、返送等の措置をとること。
但し、一定の手続きを行った上での治験での使用等、承認品申請目的への転用、承認取得を近々予定されている場合の倉庫での保管等は、この限りでない。
- 4 申請書提出後、出展を取り止めまたは承認が降りた場合は、必ず出展社登録サイトから取下げ申請をお願いします。

以上

医薬品医療機器法(薬機法)未承認品の出展について(細則)

薬機法では未承認品に関する広告宣伝行為を禁止しています。展示も広告宣伝に該当しますので、未承認品の展示はできないのが規則ですが、医学・学術研究の向上進歩や開発の促進を目的とするとき、業界自主運用基準「未承認医療用具等に関するガイドライン細則」に基づき、定められた手続きを経た場合、一定の条件の元でのみ特に出品が許可されております。

このガイドライン細則に定められている、主な条件は次のような事項です。

- 1 展示会の種類：関係分野の専門家を対象とし、学術研究の向上発展を目的とするもの
- 2 主 催 者：関係分野の科学者により構成され、学術研究の向上・発展を図ることを目的とする公的学会等が主催するものであること
- 3 展 示 方 法：
 - ① 未承認品であり、販売・授与できない旨を明示すること（表示方法は統一を図ることとされています）
 - ② 製造方法、効能効果、性能に関する標ぼうは、精密かつ客観的に行われた実験のデータ等事実に基づいたもの以外は行わないこと
（広告的表現は避け学術的表現に限ることとされています）
 - ④ 関連資料等の配布は原則として行わないこと。但し、医師等の求めに応じて研究発表論文等、既に評価を受けた学術論文を提供することは差し支えない。
（カタログ類は広告宣伝に該当しますので配布できません）
 - ⑤ 学術研究の向上・発展を目的とする限り、予定されている販売名を標ぼうしても差し支えない。
（販売名を記載したプリペイドカード・景品等の配布は禁止されています）
 - ⑥ 未承認品について既承認品と同様な広告は行わないこと。
（マイク、スピーカ等を用いた製品紹介、学会で発表・報告された以外の事柄に関する視聴覚機器による紹介、既承認品より目立つような展示の方法等は行ってはならないことになっています）

尚、一部変更の場合も未承認品の対象になりますのでご注意ください。

違反行為により問題化しますと、展示責任者である学会長・展示受託責任者である当工業会はもとより、全出展社にとっても大変不都合な結果を招きます。

お互いルールを守り展示会の発展にご協力下さい。

★ 29. WEB 申請および登録項目一覧

各種申請の一覧と登録期限は下記の通りとなります。**必ず、期限までに**出展社登録サイトより申請・登録を行ってください。

出展社登録サイトの登録方法に関するお問い合わせはサクラインターナショナル(株)にて承ります。

(1) WEB 申請・一覧

No.	申請項目	必須	登録期限	申込方法	詳細問い合わせ先			
					JIRA	サクラ インター ナショナル	飯田電機 工業	パシフィコ 横浜
1	出展者基本情報登録	●	12/23 (金)	WEB	○			
2	共同出展社		12/23 (金)	WEB	○			
3	担当者	●	12/23 (金)	WEB	○			
4	入場カード引換券申込書兼 承諾書	●	1/6 (金)	WEB	○			
5	防災・災害対応責任者登録	●	3/30 (木)	WEB	○			
6	ITEM2023 出品物リスト	●	2/15 (水)	WEB	○			
7	ネームカード申込	●	2/15 (水)	WEB	○			
8	搬入出申請	●	3/3 (金)	WEB		○		
9	搬入出責任者登録	●	3/3 (金)	WEB		○		
10	電気供給申込	●	2/15 (水)	WEB			○	
11	【L・M小間】装飾施工届	L・M小間 必須	2/15 (水)	WEB		○		
12	【基礎小間】装飾施工届	基礎小間 必須	2/15 (水)	WEB		○		
13	アンカーボルト使用申請		3/24 (金)	WEB		○		
14	天井構造申請		2/15 (水)	WEB		○		
15	二階建て構造申請		2/15 (水)	WEB		○		
16	オプション備品申込		2/15 (水)	WEB		○		
17	通信機器 (ワイヤレスマイク等) 使用申請		2/15 (水)	WEB	○			
18	電話・インターネット申込		3/3 (金)	メール FAX				○
19	薬機法未承認品の展示申請		2/15 (水)	WEB	○			
20	薬機法未承認品の表示板申込		2/15 (水)	WEB	○			
21	特定テーマ (複数申込有)		2/15 (水)	WEB	○			
22	企業プロモーション (一社一申込)		2/15 (水)	WEB	○			
23	ブースレポート (一社一申込)		2/15 (水)	WEB	○			

(2) 出展社登録サイト URL

URL、ID、パスワードは各社担当者様宛に 12 月 5 日 (月) にメールにて通知いたします。

★ 30. 各種問い合わせ先一覧

展示会に関するお問い合わせ先は下記の通りとなります。

展示事務局

(展示会の出展、薬機法未承認品関係、JIRA 企画一般(ステージ等)について)

一般社団法人 日本画像医療システム工業会 担当：前川 弘己、馬場 朋子
〒112-0004 東京都文京区後楽 2-5-1 住友不動産飯田橋ファーストビル 1階
TEL：03-3816-3450 FAX03-3818-8920
E-mail：item2023@jira-net.or.jp

出展社登録サイトお問い合わせ窓口・施工担当

(基礎施工、装飾、搬入出、アンカー・天井構造、オプション備品、図面提出について)

サクラインターナショナル株式会社

担当：稲村、中嶋

〒135-0042 東京都江東区木場 2-17-13 第二亀井ビル 5F
TEL.050-5804-0901(電話受付時間：平日 10:00～17:00/12:00～13:00を除く)
E-mail：item2023@sakurain.co.jp

電気供給関係

飯田電機工業株式会社 イベント事業本部 担当：中村 聖、中村 朋敬、藤原 昌行

〒136-0082 東京都江東区新木場 1-8-21
TEL：03-3521-3522 FAX：03-3521-3524
E-mail：item2023@iidae.co.jp

電話・インターネット

パシフィコ横浜 展示オペレーショングループ

TEL：045-221-2183 FAX：045-221-2184

31. 出展社登録サイト登録手順

今年も出展社登録サイトから各情報の登録受付をいたします。

12月5日(月)に出展社登録サイトのURLと各社様のID・パスワードをメールにて通知しますので、アクセスいただき、まず出展社基本情報の確認・修正を行ってください。

様式7付表 ITEM2023 展示機器分類表

1. X線撮影装置(含・デジタル撮影)			
分類番号	1-1	アンギオ撮影装置	心血管や全身血管診断用のX線透視撮影装置
	1-2	一般撮影装置	一般撮影用のX線撮影装置(立位、臥位撮影装置を含む)
	1-3	X線テレビ装置	X線透視撮影装置(多目的用を含む)
	1-4	外科用イメージ	主として手術室等で使用する移動可能なX線透視撮影装置
	1-5	マンモ撮影装置	乳房用X線撮影装置
	1-6	ポータブル撮影装置	院内回診用X線撮影装置
	1-7	その他X線撮影装置	可搬型X線装置、その他のX線装置
	1-8	X線撮影関連機器	
2. CT			
分類番号	2-1	CT	
	2-2	CT関連機器	
3. MRI			
分類番号	3-1	MRI	
	3-2	MRI関連機器	
4. 核医学装置			
分類番号	4-1	核医学診断装置	
	4-2	核医学データ処理装置	
	4-3	PET	
	4-4	PET-CT	
	4-5	核医学関連機器	
5. 治療装置			
分類番号	5-1	リニアック	
	5-2	その他治療装置	
	5-3	治療計画装置	
	5-4	治療装置関連機器	
6. 超音波診断装置			
分類番号	6-1	超音波診断装置	
	6-2	超音波診断装置関連機器	
7. 医療画像観察関係			
分類番号	7-1	自動現像機	
	7-2	イメージャ	
	7-3	フィルム観察関連	
	7-4	フィルム	
	7-5	モニター画像観察関連	
	7-6	その他画像観察関連機器	
8. 画像データ処理装置(薬機法規制対象の装置・ソフトウェア)			
分類番号	8-1	画像データ処理装置 (診断用・法※規制対象)	ハードのみ、または、ハードとソフトを含む場合 (3D-WS、読影WS、PACSなど)
	8-2	画像データ処理ソフト (診断用・法※規制対象)	ソフト単独の場合(3D-WS、読影WS、PACSなど)
	8-3	画像データ処理関連機器	8-1、8-2の関連機器
9. IT関連機器(薬機法規制対象外の装置・ソフトウェア)			
分類番号	9-1	IT関連機器 (法※規制対象外)	
	9-2	画像データ処理装置 (法※規制対象外)	ハードのみ、または、ハードとソフトを含む場合
	9-3	画像データ処理ソフト (法※規制対象外)	ソフト単独の場合
10. 関連機器			
分類番号	10-1	防護関連	
	10-2	薬品関連	
	10-3	その他	

※医薬品医療機器法(薬機法)

(別紙資料) 出展理由説明書

(申請書「2 出展理由」の説明を記載のこと)

1. 理由の概要

2. その他(出展品の特長を示す資料があれば追加する)

以上

(記載例：以下は提出時削除のこと)

1. 画質向上の理由の概要

- a) 連続X線により短時間に大量のデータ収集ができ、休、動の影響を抑え、より精密な画像が得られる。
- b) X線高電圧発生に高周波インバータ方式を採用し、安定した高電圧により短時間スキャンでも高画質が得られる。

2. その他(出展品の特長を示す資料があれば追加する)

出 展 要 請 書

年 月 日

(出展社名)

殿

一般社団法人日本ラジオロジー協会
代表理事 富山 憲幸(印)

2023 国際医用画像総合展への出展依頼

貴社より出展申請のありました下記(1)薬機法未承認品については、当会で十分検討した結果、当会の及び医用画像分野の学術振興に寄与することと判断いたしましたので、下記(2)及び(3)を条件に標記展示会に出展をしていただきたく、ご依頼申し上げます。

記

(1) 出展依頼品目

一般的名称：

品 名：

(輸入の場合、輸入先国の品名)

数 量：

(2) 出展場所及び期間

(出展する会場の()内に「○」、出展しない会場に「×」を記入)

(双方とも展示する場合は、2箇所「○」)

() 会場：横浜市：パシフィコ横浜 展示ホール A (一部)、B、C、D
日時：2023年4月14日 (金) 10:00～ 16日 (日) 15:00

() WEB 展示出展：JRC2023WEB (ITEM2023WEBサイト内で公開) (医療関係者への限定公開)
日時：JRC2023WEB開催期間 (2023年4月14日 (金) ～5月23日 (火))

(3) 出展条件

- ① 未承認品であり、販売、授与できない旨を明示すること。
- ② 製造方法、効能効果、性能に関する標ぼうは、精密かつ客観的に行われた実験のデータ等事実に基づいたもの以外を行わないこと。
- ③ 関連資料等の配布は原則として行わないこと。
ただし、医師等の求めに応じて、研究発表論文別刷等、既に評価を受けた学術論文を提供することはこの限りでない。
- ④ 展示終了後は、販売、授与せず、廃棄、返送等の適切な措置をとること。

薬機法未承認品

出展申請取下げ届

年 月 日

一般社団法人日本ラジオロジー協会

代表理事 富山 憲幸 殿

出展申請社名 _____

責任者氏名 _____

先に、薬機法未承認品の出展申請をした下記出展品は

- 都合により出品を取り止めましたので
- 次のとおりに承認が得られましたので
- } 出展申請を取り下げます。

承認年月日 : 年 月 日

承認番号 : _____


記

出展申請年月日 : 年 月 日

品 名 : _____

数 量 : _____

以上

主 催：一般社団法人 **日本ラジオロジー協会**  Japan Radioology Congress

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 3-8 神田駿河台ビル 7 階
TEL. 03(3518)6111 FAX. 03(3518)6139

運 営：一般社団法人 **日本画像医療システム工業会**  JIRA

〒112-0004 東京都文京区後楽 2-5-1 住友不動産飯田橋ファーストビル 1 階
TEL. 03(3816)3450 FAX. 03(3818)8920